

第1章

第2次光市総合計画とは

1 策定の趣旨

平成16年10月4日、新「光市」が誕生してから10年余り。まちづくりの羅針盤としての役割を担ってきた第1次光市総合計画（平成19年度〔2007年度〕～平成28年度〔2016年度〕）を手に、市民とともに創り上げてきたまちは、大きく発展を遂げました。

この間、「共創と協働で育む まちづくり」を基本理念に、合併で誕生した本市が未来へと力強く飛躍するための基礎体力を培うとともに、花開く市民力や地域力のもとで、「人と自然がきらめく 生活創造都市」への着実な歩みを進めてきました。

しかし、我が国全体、とりわけ地方において深刻化する人口減少や少子高齢化、東京圏への人口の一極集中といった人口問題は、本市も例に漏れず、国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計においても、今後ますます人口減少や少子高齢化が加速していくことが示されるなど、地域経済の縮小や地域活力の喪失が懸念されています。

さらに、グローバル化する社会経済や、頻発する大規模な自然災害などを背景とする安全・安心意識の高まり、市民の価値観やライフスタイルの多様化など、地方自治を取り巻く環境は依然として激流の様相を呈しています。

本総合計画は、このような社会経済情勢をはじめ、人口減少社会の中で想定される様々な課題を乗り越え、人口減少下においても、本市で暮らす全ての人々が心から幸せを実感できる、私たちが目指すべき理想の光市の姿、すなわち「ゆたかな社会」を実現していくために、「現在の時代」に為すべきまちづくりの基本的な考え方や取組みを示すもので、今後5年間のまちづくりの新たな羅針盤として策定するものです。

2 計画の役割

（1） まちづくりの総合的な指針

本市が定めるあらゆる個別計画の最上位に位置する計画として、将来を展望した総合的かつ計画的なまちづくりによって、本市が理想とする未来を切り拓くための指針とするものです。

（2） 未来を共有し、行動するための指針

時代の潮流を的確に捉えつつ本市が理想とする未来の姿を、市民、地域、関係団体、事業所、行政など「チーム光市」が共有し、実現に向けた行動を起こすための協働の指針とするものです。

（3） 人口減少時代に臨む姿勢を明示

多くの人に選択されるまちを目指すため、平成27年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨や理念を踏まえ、人口減少時代に臨む本市の姿勢を示すとともに、国、県などと光市創生に向けた連携・調整を図る際の基本とするものです。

3 計画の期間と構成

(1) 新しいまちづくり計画

従来の基本構想と基本計画を一体化させ、「新しいまちづくり計画」として策定します。「新しいまちづくり計画」では、長期未来展望で示す長期的な展望に基づき、中期・短期の施策を展開するための基本的な方針や重点戦略、政策分野別の計画などを定めます。

なお、市民生活や経済活動の基盤として、まちづくりの重要な要素となる土地利用の基本的な方針については、「光市都市計画マスタープラン」において示す「将来都市構造」を、本総合計画における方針として位置付けます。

ア 計画期間

平成 29 年度を初年度に、平成 33 年度までの 5 年間とします。

イ 構成

① 序論（第 1 章～第 3 章）

本総合計画の趣旨や計画策定の背景、概ね 20 年後の人口やまちの姿に関する長期未来展望や目指す将来像などを示します。

② 総論部（第 4 章）

まちづくりの基本姿勢や政策の体系、代表的な目標値である「ゆたかさ指標」など、5 年間のまちづくりの基本的な考え方を示します。

③ 戦略部（第 5 章）

目指す将来像の実現に向けて取り組む政策のうち、特に計画期間内に重点的かつ戦略的に取り組む 7 つのプロジェクトを示します。

④ 各論部（第 6 章）

政策の体系に沿って、基本目標を達成するための政策分野ごとの基本方針や主要な事業例、成果指標などを示します。

⑤ その他（第 7 章、第 8 章）

計画の実効性を確保するための「財政計画」や地域別の振興方向をまとめた「地域別整備計画（中山間地域振興方針を含む）」を示します。

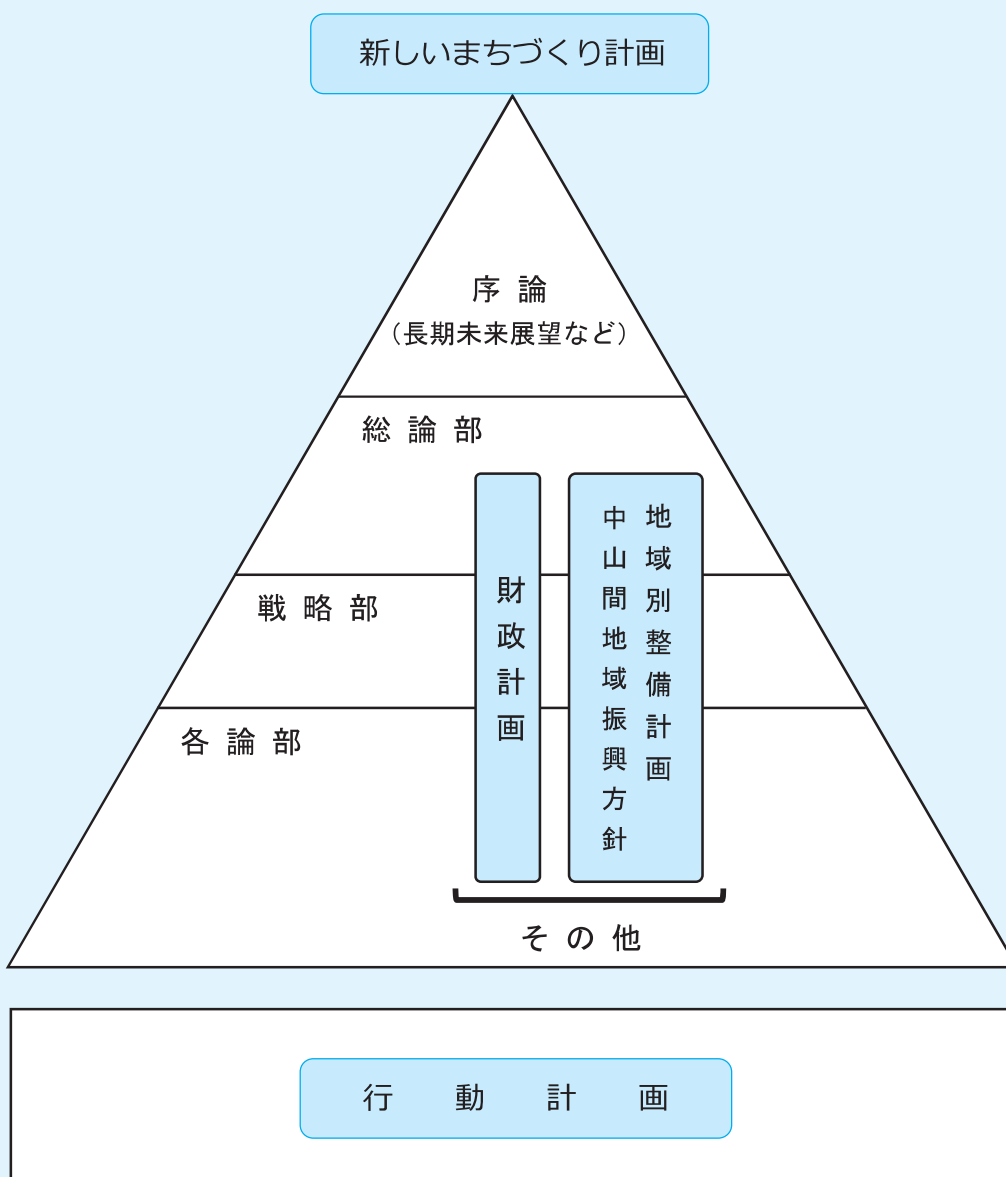
(2) 行動計画

「新しいまちづくり計画」で示した施策展開の方向に沿って、具体的に取り組む事業の内容を短期間の計画として定めます。

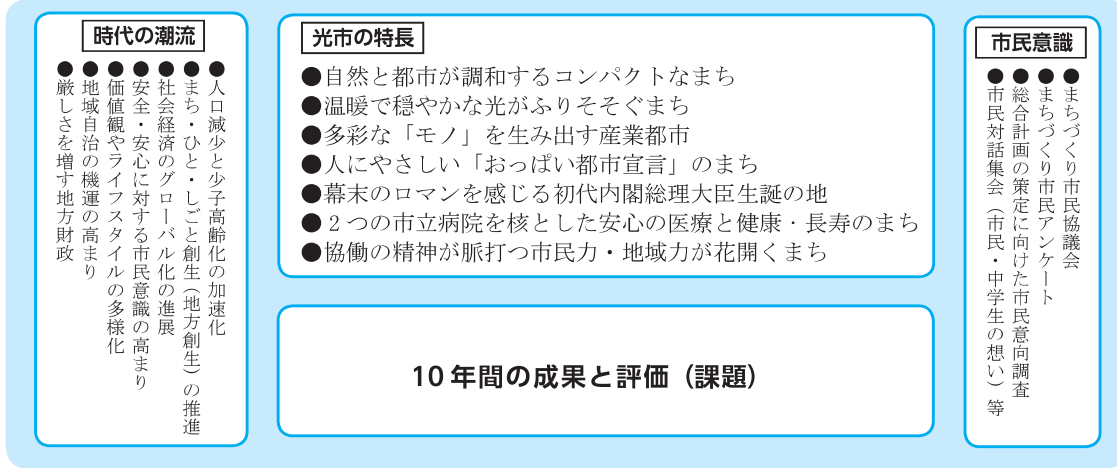
計画期間

3 年スパンの短期間の計画とし、ローリング方式により毎年度見直します。

< 第2次光市総合計画の骨格 >



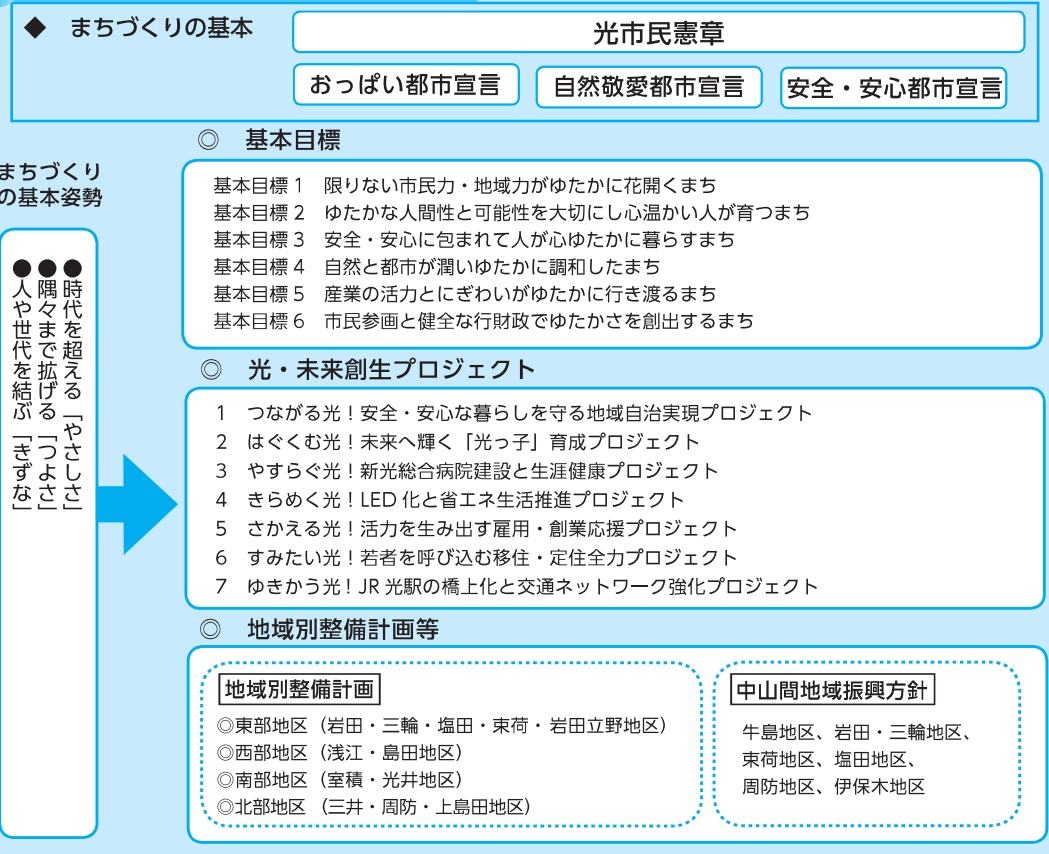
計画の考え方と構成



目指す将来像（20年後のまちの姿）

ゆたかな社会
～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～

5年間のまちづくり



第2章

計画策定の背景

1 光市の特長

(1) 自然と都市が調和するコンパクトなまち

総面積約 92 km²、東西方向は約 16km、南北方向は約 15km と、県内でも有数のコンパクトサイズの都市で、瀬戸内海国立公園の一角を成す白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、県立自然公園にも指定される幽玄な石城山、多様な生き物の命を育む母なる島田川など、美しく豊かな景観と自然に囲まれています。

また、J R山陽本線をはじめ東西を貫く国道 188 号や近接する高速道路などの交通網、2つの市立病院などの充実した医療・福祉施設や温泉施設、冠山総合公園や各種スポーツ・文化施設、産業施設など、健康で文化的な快適生活を支える良質な都市基盤も整備され、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、自然と都市が調和した潤いがあふれるまちを形成しています。

(2) 温暖で穏やかな光がふりそそぐまち

平成 18 年から 27 年までの 10 年間の平均気温は 16.0℃（最高 34.3℃、最低-2.7℃）、平均年間降雨量は 1,662.6 mm で、瀬戸内式気候の特徴である温暖で暮らしやすい気象条件に恵まれています。

また、本市の年間日照時間は 2150.2 時間（全国市の平均：1862.0 時間）※と、全国でもトップクラスの日照時間を有する、その名のごとく光がふりそそぐ「晴れ」のまちです。こうした太陽の恵みは、おいしい農作物を育て、美しい景色を一層輝かせ、人の心までも明るく温めます。太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギーの利活用にも適したまちといえます。

※ 気象庁「メッシュ平年値 2010」に基づく民間の分析による

■ 10年間の気温、湿度、降雨量 ■

年次	気温 (°C)			湿度 (%)			降雨量 (mm/年)		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	降雨日数	降雨量	月平均
18	35.1	-3.4	16.0	96.3	11.1	68.0	120 日	2066.5	172.2
19	33.8	-1.1	16.6	94.7	10.7	64.3	95 日	1176.5	98.0
20	35.5	-2.0	16.1	97.0	12.9	66.3	104 日	1505.5	125.5
21	33.0	-2.5	16.1	97.7	12.4	66.7	112 日	1717.0	143.1
22	34.0	-1.7	16.1	92.7	14.6	65.4	118 日	1692.0	141.0
23	34.1	-5.4	15.8	92.2	11.7	64.9	101 日	1564.0	130.3
24	34.4	-4.0	15.5	98.1	14.3	65.9	114 日	1533.5	127.8
25	34.4	-2.7	16.0	98.4	18.3	75.5	100 日	1971.5	164.3
26	34.6	-1.8	15.7	98.6	10.7	77.8	120 日	1603.0	133.6
27	34.2	-2.1	16.0	98.7	20.6	80.2	121 日	1796.5	149.7
平均	34.3	-2.7	16.0	96.4	13.7	69.5	111 日	1662.6	138.6

【出典：光地区消防組合】

(3) 多彩な「モノ」を生み出す産業都市

建設業や製造業などの第二次産業に従事する人の割合が35.1%(全国平均25.2%)と、全国平均と比較して約10ポイント高い、ものづくりのまちとしての一面を有しており、鉄鋼・薬品の大手企業をはじめ、食品や機械、金属加工など独自の技術で、全国はもとろん世界に羽ばたくオンリーワン企業が活躍しています。

また、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、山・川・海の豊かな自然の中で育まれる新たな特産品の開発や6次産業化による第一次産業の活性化の動きも着実に進んでおり、多彩な「モノ」を生み出す産業都市として発展を続けています。

※ 平成22年国勢調査による

(4) 人にやさしい「おっばい都市宣言」のまち

唯一無二の「おっばい都市宣言」のまちとして「母と子と父そして人にやさしいまち光」の理念がまち全体に根付いています。市内外から多くの人を訪れる2つの産婦人科病院をはじめとする恵まれた産科小児医療体制、待機児童「ゼロ」を維持しつつ、保育料の負担軽減に加え、延長保育、病児保育などを備えた充実の保育環境、コミュニティ・スクールの展開による地域と一体になった先進的な教育環境など、子どものあらゆる成長過程の中で安心して子育てできる「まちのやさしさ」が寄り添います。

また、心温かくたくましい若者に成長した「光っ子」は、郷土への愛着と人情にあふれ、「人のやさしさ」を生み出しています。

(5) 幕末のロマンを感じる初代内閣総理大臣生誕の地

初代内閣総理大臣伊藤博文公は、「世界と渡り合える新しい日本の時代をつくる」という崇高な志を持ち、近代日本の礎を築いた郷土の偉人です。本市では、伊藤公記念公園を核として、その生涯や業績を伝えながら、時を超えて公の志を継承しています。

このほかにも、石城山に佇む第二奇兵隊本陣跡をはじめ各所にみられる幕末維新期の史跡は、激動の時代の舞台となった当時の面影を色濃く残しています。

また、平成30年(2018年)には、明治維新150年の節目を迎えることから、これを機に古の歴史を再発見しようとする動きが高まることが期待されます。

(6) 2つの市立病院を核とした安心の医療と健康・長寿のまち

主に急性期医療を担う光総合病院と、主に慢性期医療を担う大和総合病院の2つの市立病院が、機能を補い、連携しながら地域医療の核として市民の安心の砦となっています。

また、超高齢社会への対応として、在宅医療における2つの市立病院の後方支援のもと、医療、介護、予防、生活支援、住まいのサービスが連携する本市独自の地域包括ケアシステムの構築も進んでいます。

さらに、健康寿命の長さや平均寿命との差の短さは県内トップクラスであり、日頃から市民の健康に対する意識が高く、老若男女を問わず、誰もがいつまでも自分らしく安心して暮らせるまちであるといえます。

(7) 協働の精神が脈打つ市民力・地域力が花開くまち

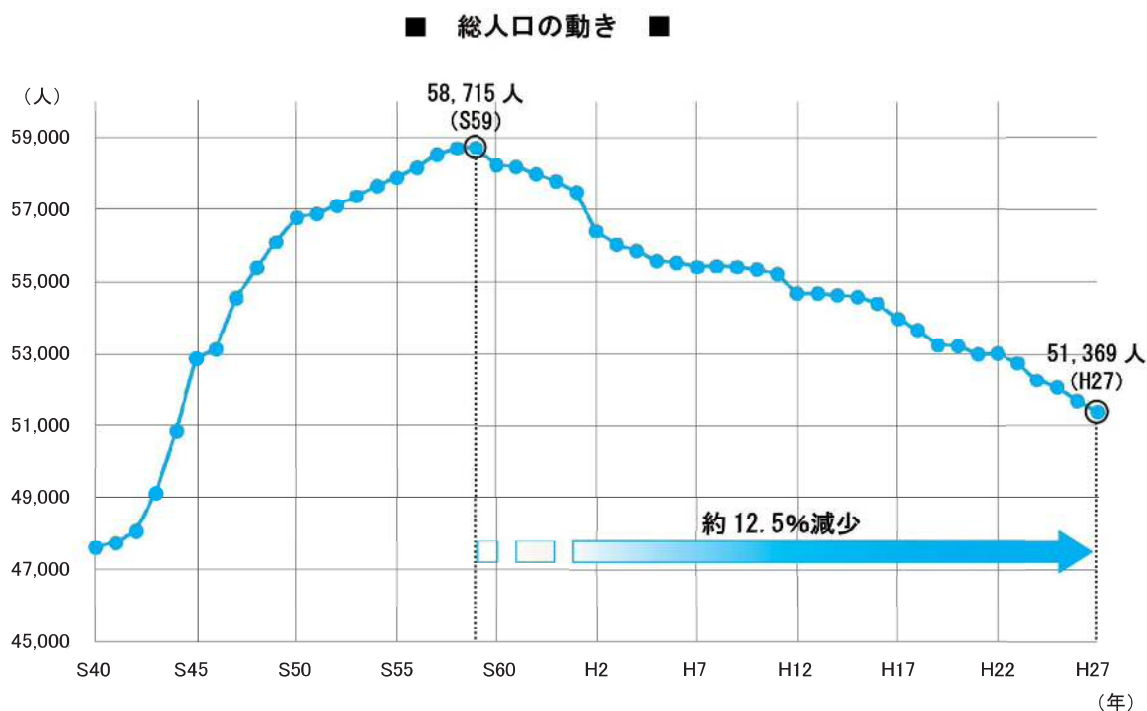
市民の中に自助・互助・共助・公助の調和に基づく協働の精神が脈打っており、長い歴史と伝統がある市民総参加のまちの美化活動「クリーン光大作戦」をはじめ、地域における防災の要となる自主防災組織の活動や、子どもの見守り活動など、至る所で市民力・地域力が発揮されています。

また、各地域において組織するコミュニティ協議会を中心に、地域コミュニティが主体的に運営されるとともに、地域の未来を自ら考え、決め、行動するための地域のコミュニティプランの策定やこれに基づく取組みが進むなど、特色ある地域づくりが展開されています。

2 人口と世帯の動向

(1) 総人口

第2次ベビーブームや高度経済成長などを背景に、昭和40年から50年代にかけて出生数や転入者数が大幅に増加し、総人口を急激に押し上げる要因となりました。しかし、その後は、昭和59年の58,715人をピークに減少傾向となっています。平成27年の人口は、51,369人で、昭和44～45年頃と同じ水準となっています。ピーク時と比べると、約30年間で約7,300人、割合にして約12.5%の減少となっています。



【出典：国勢調査、山口県人口移動統計調査、山口県「推計人口」】

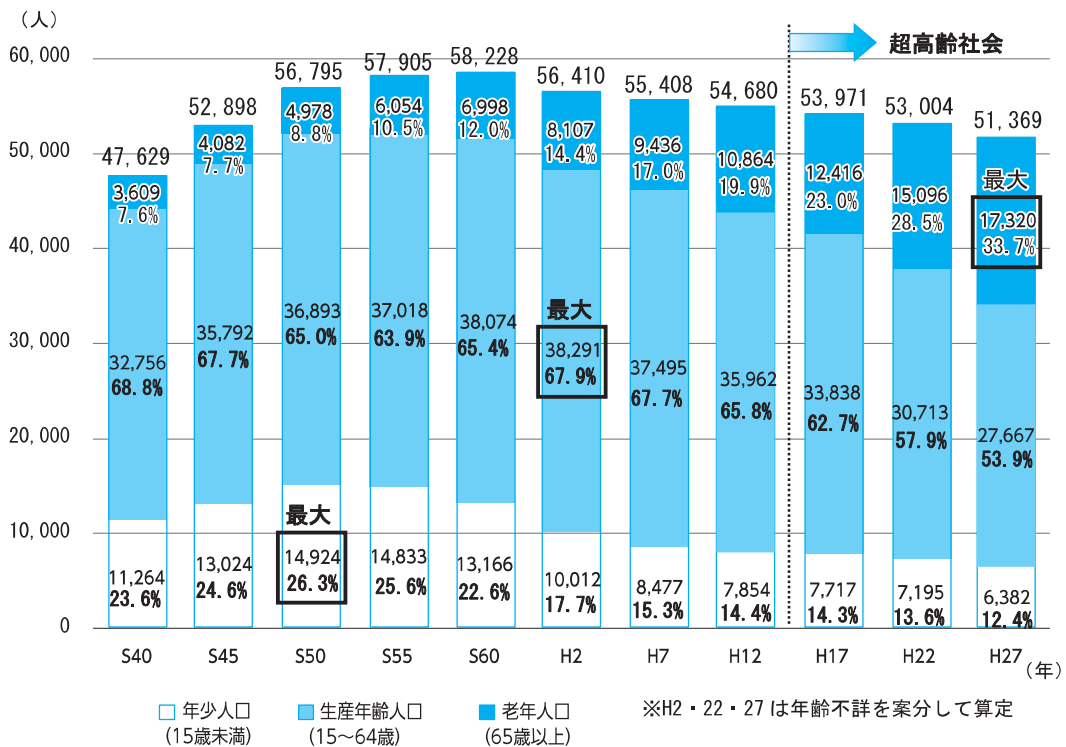
(2) 年齢ごと（3区分別）の人口

65歳以上の老年人口は、昭和40年以降、数、割合とも増加を続けており、平成17年の国勢調査時には、超高齢社会の基準とされる21.0%を超えました。

一方、15歳未満の年少人口は、第2次ベビーブームを背景に、昭和40年から50年にかけて増加したものの、以降、数、割合とも減少を続けており、平成27年時点では12.4%となっています。

また、平成22年には、老年人口が年少人口の2倍を超えました。

■ 年齢ごと（3区分別）の人口の動き ■



【出典：国勢調査】

(3) 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の動向

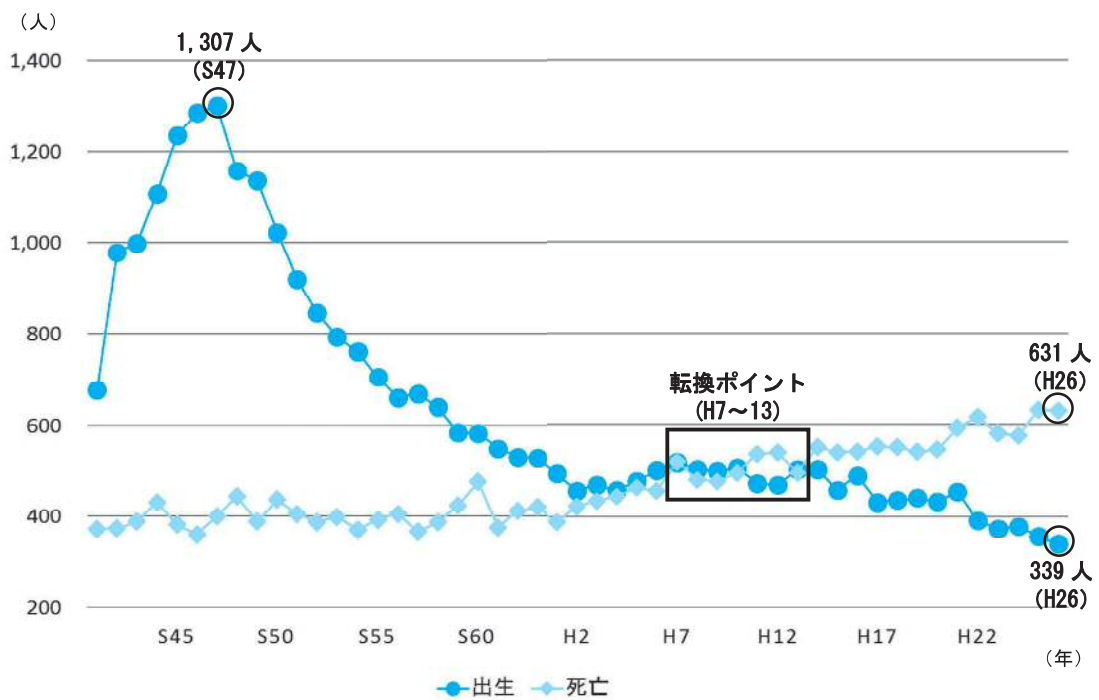
ア 自然増減

○ 出生数・死亡数

自然減（死亡数が出生数を上回る）の状況は、国よりも10年早い平成7年にその兆しが表れて以降、その減少幅は拡大の一途をたどっています。平成26年の出生数は、ピークの昭和47年と比べ約26%になるなど、出生数の減少が著しくなっています。

また、高齢化の進行とともに死亡数が徐々に増加していることがうかがえます。

■ 出生数と死亡数の動き ■



【出典：山口県人口移動統計調査】

○ 合計特殊出生率（女性が一生に産む子どもの人数の平均）の推移

合計特殊出生率は、全国、県ともに一時期より回復の傾向が見られます。また、本市では平成15～19年の1.49から、平成20～24年の1.60に回復しています。本市は県と同水準で、全国より若干高い水準にあります。

■ 合計特殊出生率の推移 ■

(年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45
山口県	1.36	1.36	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	1.56	1.52	1.52	1.56	1.54	1.60
光市	1.49					1.60					-	-	-

【出典：光市子ども・子育て支援事業計画、厚生労働省「人口動態統計」】

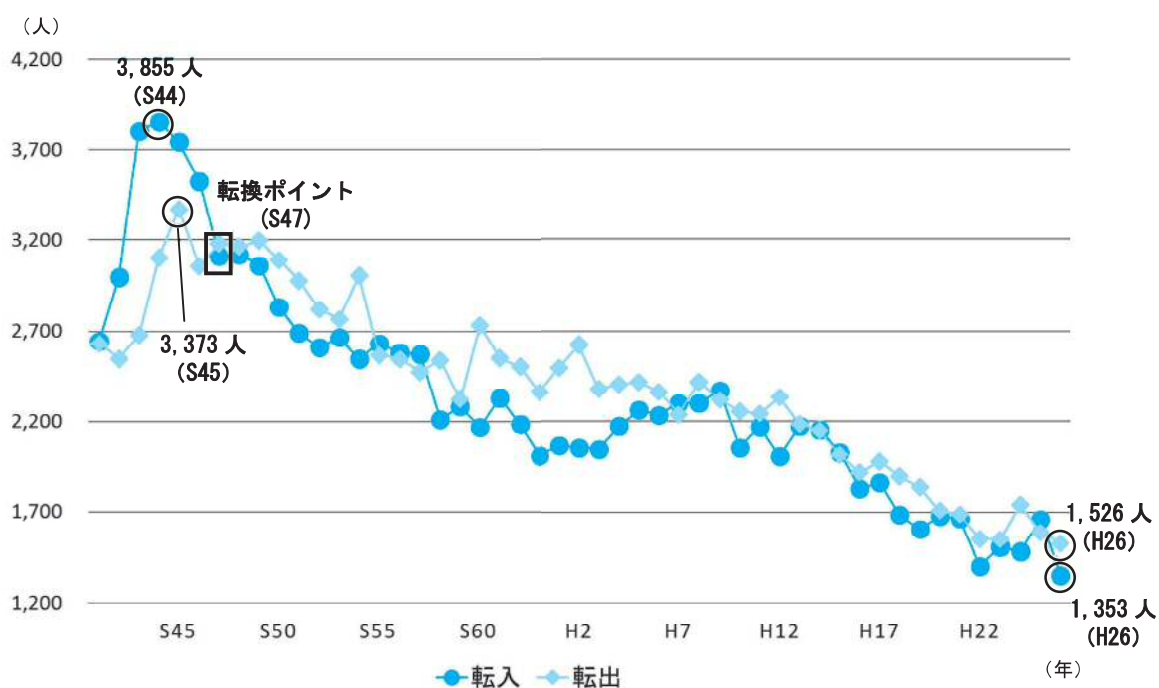
イ 社会増減

○ 転入数・転出数

転入が昭和44年、転出が昭和45年をピークに減少傾向が続いており、平成26年には、転入数、転出数ともに過去最少となっています。

また、昭和47年に社会減（転出数が転入数を上回る）の傾向に転じて以降、年によって上下はあるものの、概ねその傾向が続いています。

■ 転入数と転出数の動き ■



【出典：山口県人口移動統計調査】

○ 年代別・性別の転入転出状況

平成22年から27年までの6年間でみると、50歳代、60歳代以上の高齢世代は転入超過である一方、10歳代以下から40歳代までは転出超過となっており、特に10歳代以下及び20歳代の転出超過数が最も多くなっています。

■ 年齢別・性別の転入転出の状況 ■

	転入			転出			転入 - 転出		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
10歳代以下	808	722	1,530	987	887	1,874	-179	-165	-344
20歳代	1,430	1,291	2,721	1,709	1,598	3,307	-279	-307	-586
30歳代	961	928	1,889	960	943	1,903	1	-15	-14
40歳代	527	357	884	543	389	932	-16	-32	-48
50歳代	345	212	557	334	199	533	11	13	24
60歳代	382	474	856	319	386	705	63	88	151
合計	4,453	3,984	8,437	4,852	4,402	9,254	-399	-418	-817

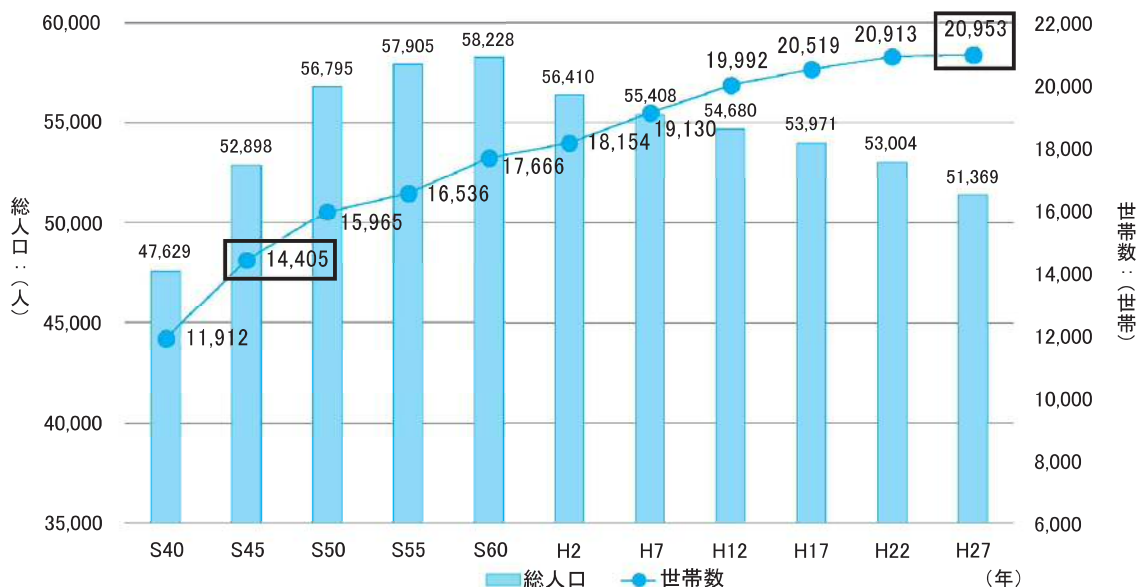
※国外・不明等は除く

【出典：住民基本台帳（H22-27の合計）】

(4) 世帯の動向

総人口が昭和60年以降減少する一方で、世帯数は増加の一途をたどっています。総人口が平成27年と同水準であった昭和45年を比較すると、現在の世帯数は約1.5倍増加しています。

■ 総人口と世帯数の推移 ■



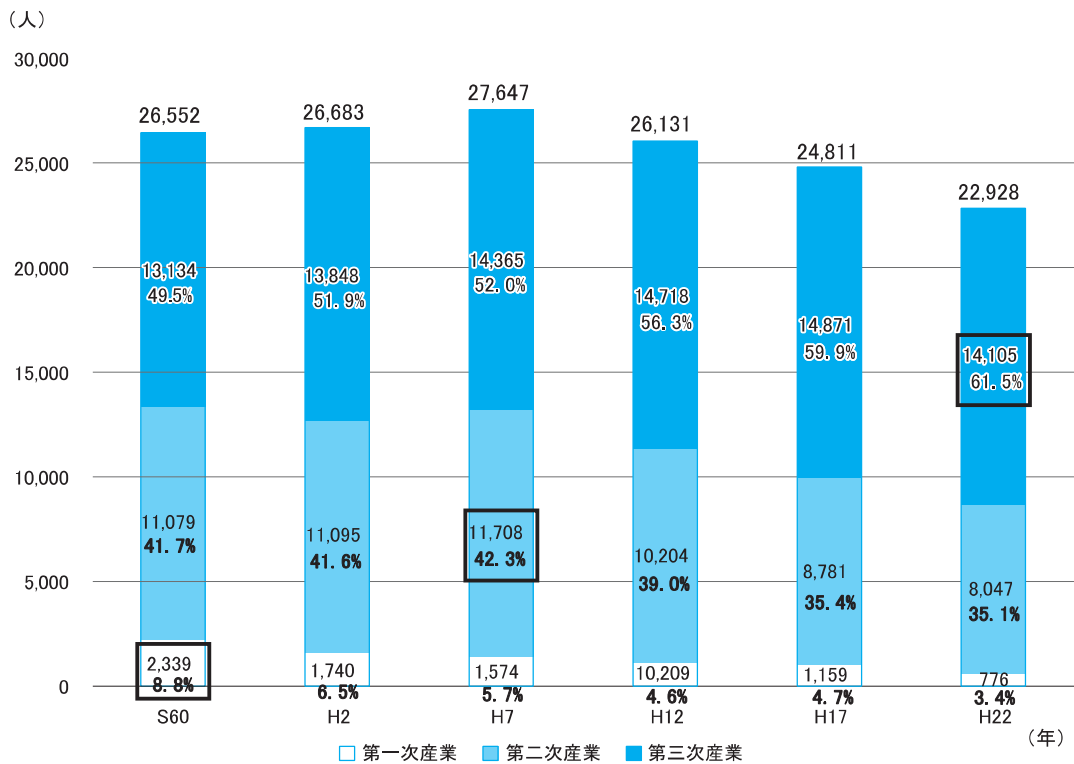
【出典：国勢調査】

3 産業ごとの就労状況

全体の就業者数は、平成7年から減少傾向にあり、平成22年はピーク時から約5,000人の減少となっています。

産業分類別では、第一次産業から第三次産業まで、全ての産業において減少傾向にありますが、第三次産業は減少幅が小さく、概ね14,000人台で推移しています。一方で、第一次産業においては、平成22年における就業者数が776人と、昭和60年の約3割にまで減少しており、担い手の不足が顕著に表れています。

■ 産業分類別の就業者数 ■



※分類不能を除く

【出典：国勢調査】

4 時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化の加速化

我が国の総人口は、平成 20 年の 1 億 2,709 万人をピークに減少傾向に転じ、平成 27 年国勢調査では、1 億 2,805 万人と、大正 9 年の調査開始以来、初めての減少となりました。社人研の推計に基づくと、今後も減少の一途をたどり、平成 72 年（2060 年）には 8,674 万人まで減少することが予測されています。

また、年齢別人口をみると 15 歳未満の年少人口の割合は調査開始以来最低の 12.6% となる一方、65 歳以上の老年人口の割合は調査開始以来最高の 26.6%、さらに 75 歳以上に限ると 12.8%と国民の約 8 人に 1 人を占めるなど、少子高齢化が深刻な状況です。

本市では、平成 27 年国勢調査における総人口は、平成 22 年の 53,004 人から約 1,600 人減少し 51,369 人となるとともに、年少人口の割合は過去最低の 12.4%、老年人口の割合は過去最高の 33.7%となるなど、国を上回るスピードで少子高齢化が進行しており、福祉・医療や都市基盤、公共交通など様々な観点から、時代の変化への対応を進めていく必要があります。

(2) まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進

地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持することを目的に、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律に基づき、国や地方公共団体では「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」ことなどを目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略に基づく取組みを進めています。

こうした中、内閣府が行った、東京在住者の今後の移住に関する意向調査の結果によると、約 4 割の人が移住を予定又は移住を検討したいと回答するなど、今後、東京圏から地方への人の流れが加速化する兆しも見え始めています。

本市では、平成 27 年 12 月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や地域経済縮小を克服するための具体的な取組みを開始していますが、市民の定着や本市への U J I ターンを促す移住・定住対策をはじめ、少子高齢化に対応できる活力ある地域社会を構築していくため、引き続き、時代の風向きを読み取りながら戦略の総合的かつ計画的な推進に努める必要があります。

(3) 社会経済のグローバル化の進展

人・物・資金など社会経済のグローバル化が進む中、世界経済はリーマン・ショックや、ギリシャに端を発した欧州債務危機という 2 度の深刻な危機を経験しました。この間、先進国経済は大きく落ち込む一方で、中国やインド、ASEAN 諸国をはじめとする新興国が世界経済の成長を牽引し続けており、今や、これら新興国の動向は、我が国の社会経済にとっても不可分の関係となっています。

一方、グローバル化の進展により訪日外国人旅行者（インバウンド）は、平成27年に1,974万人に達するなど飛躍的に伸びており、地域経済を支える新たな産業として観光産業の成長に期待が集まっていることから、「やまぐちDMO」をはじめ、各地で日本版DMO設置の動きが進んでいます。

本市においても、大手企業による海外への進出や海外企業との連携が進む一方で、新興国等のライバル企業との競争の激化など経済のグローバル化の渦中にあり、世界の動きと企業活動が相まって雇用や消費などの市民生活、さらには税収などにも影響を及ぼす懸念があることから、関連する動向を注視していく必要があります。

（４） 安全・安心に対する市民意識の高まり

平成25年7月に萩市周辺で発生した集中豪雨や、平成26年8月に広島県で発生した大規模な土砂災害、さらには、鬼怒川が決壊した平成27年9月の関東・東北豪雨など、東日本大震災以降も様々な自然災害が発生しています。

また、平成28年4月の熊本地震や10月の鳥取県中部地震をはじめ、高い発生確率が想定されている南海トラフ地震などにより、防災に対する国民の意識は高まっています。

さらに、身近な暮らしの中でも、高齢者や幼児などの弱者を狙った犯罪やインターネットを利用した知的犯罪など、犯罪手口の巧妙化、悪質化も進んでいます。このほか、交通事故や新たな感染症、テロや武力攻撃などに対する社会不安など、時代の進展とともに対応すべき課題は多岐に広がっています。

こうした自然災害や事件・事故等を完全に防ぐことは困難であることから、安全で安心できる市民生活の確保に向けて、過去の教訓などを活かした強固な危機管理体制を構築するとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を広く醸成していくことが求められています。また、広域的な課題については、国や県と十分に連携した対応を進めていく必要があります。

（５） 価値観やライフスタイルの多様化

個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、従来の「物質的な豊かさ」より「精神的な豊かさ」を重視する人々が増えています。また、画一的な集団から脱して自分らしさを大切にしようと、都会から地方に移住しようとする動きも見え始めており、移住者の手で全国に発信された、都会にない魅力が大きな反響を呼び、まちの活性化につながった事例なども報告されています。

さらに、仕事と家庭に加え、市民活動や自己啓発など様々な活動との調和がとれた生き方の実現、いわゆるワーク・ライフ・バランスの考え方が重視されつつあります。

こうした中、多くの人に選ばれるまちとなるためには、他にはない、まちの個性や魅力を磨くとともに、市民一人ひとりが希望や生きがいをもって生活できる社会の構築が求められています。

本市では、3つの都市宣言に掲げる理念を基調に、まちの個性や魅力の創出と市民が幸せを実感できる質の高い施策の展開に努めており、引き続き、こうした取組みを進める一方、多様な価値観に応じた暮らし方や働き方を提案するなど、市民や移住希望者の多様な思いや願いに機敏に反応し、自己実現を後押ししていく必要があります。

(6) 地域自治の機運の高まり

人口の流出や少子高齢化の進行などにより、地方の多くでは地域コミュニティの衰退や住民間のつながりの希薄化から、「無縁社会」という言葉に象徴される孤独死や児童虐待が大きな社会問題となるとともに、安全・安心な日常生活の維持や生活交通の確保、伝統文化の保存・継承、農地や山林の保全などの課題が顕在化しています。

こうした中、多様化する地域課題の解決や安全・安心な地域社会の存続は、地域や住民との協働なくして困難な状況となっており、地域住民が、自分たちの地域のことを自分たちで考え、行動する地域自治の確立が強く求められています。

本市においては、平成 26 年 12 月に策定した「光市コミュニティ推進基本方針」に基づき、各地区でコミュニティプランの策定を進めるなど、地域自治の実現に向けた機運が高まりを見せています。こうした機運を背景として、市民との協働のさらなる深化を図るとともに、世代を超えて地域が協力・連携できる環境や仕組みを整えるなど地域自治の実現を後押ししていく必要があります。

(7) 厳しさを増す地方財政

我が国の経済は、政府による経済対策や平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピックの影響により、一部の都市圏では回復の兆しを見せていますが、地方への波及には今なお時間を要しています。

こうした中、地方の財政状況は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地域経済の停滞に伴う税収の減少などにより厳しさを増しています。特に、歳出については、高度経済成長期以降に整備された学校や道路・橋梁・上下水道等の公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理に要する費用の増大が見込まれることから、これまで以上の厳しさが予想されます。また、本市をはじめとする合併自治体においては、普通交付税の特例措置である合併算定替の段階的縮小や合併特例債の発行期限の到来など特有の課題に直面しています。

本市の財政は、歳入においては、法人市民税収入の割合が比較的高く景気変動等の影響を受けやすいことや、普通交付税の合併算定替が平成 31 年度（2019 年度）に終了することなどの減収要因を抱える一方で、歳出においても、公共施設の維持管理などに伴う負担への対応など、依然厳しい見通しとなっています。このため、今後、これまで以上に、選択と集中による財源の有効活用に努めるとともに、中長期的な視点に立った計画的な財政運営に心がけていく必要があります。

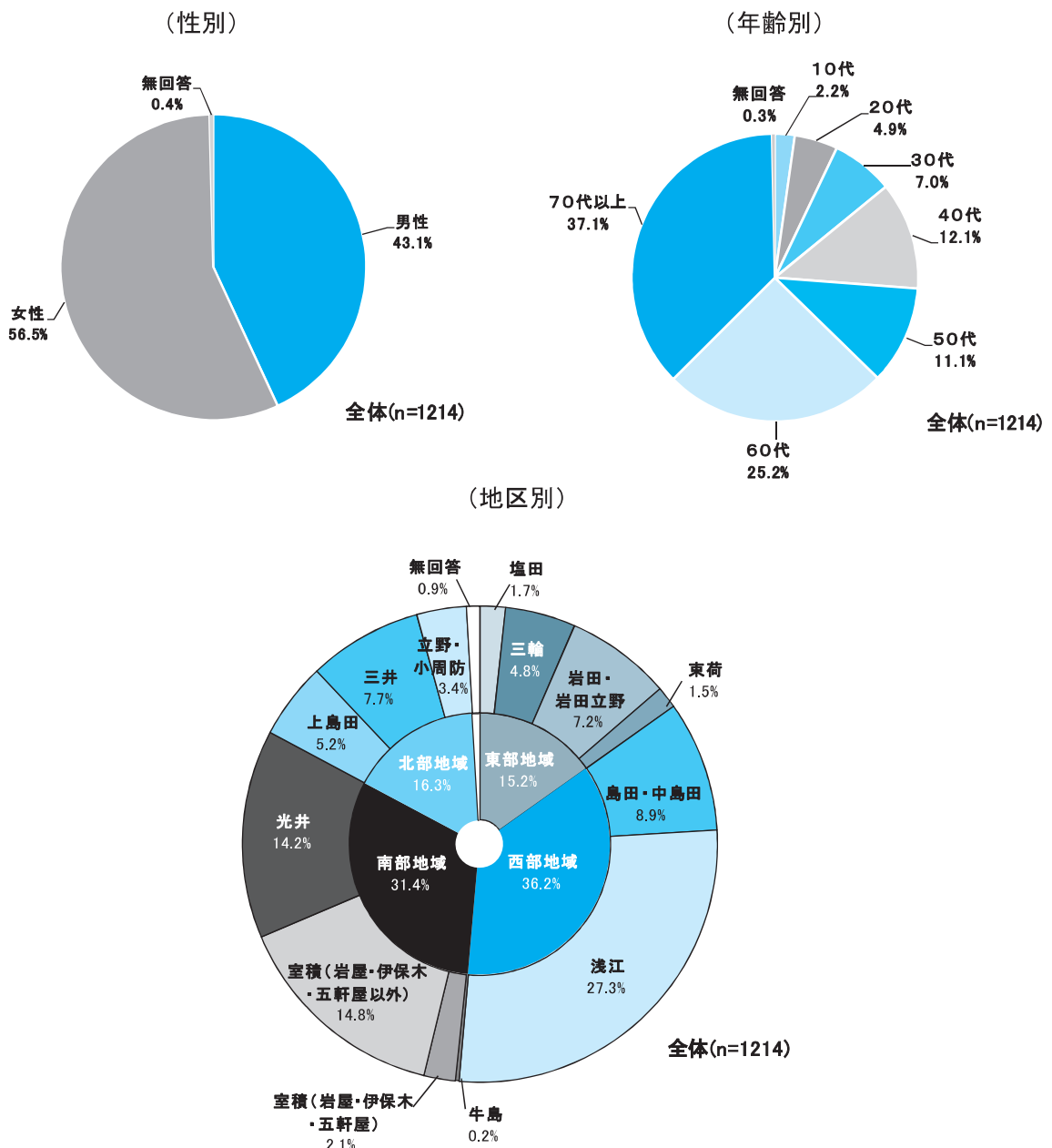
5 市民意識（市民意向調査の結果から）

これからのまちづくりを進めていく上で、光市にとって「必要なこと」、「重要なこと」などの市民意識を把握し、本総合計画策定の基礎とするため、平成28年2月に16歳以上の市民3,000人を対象とした「市民意向調査」を実施しました。

【配付回収状況】

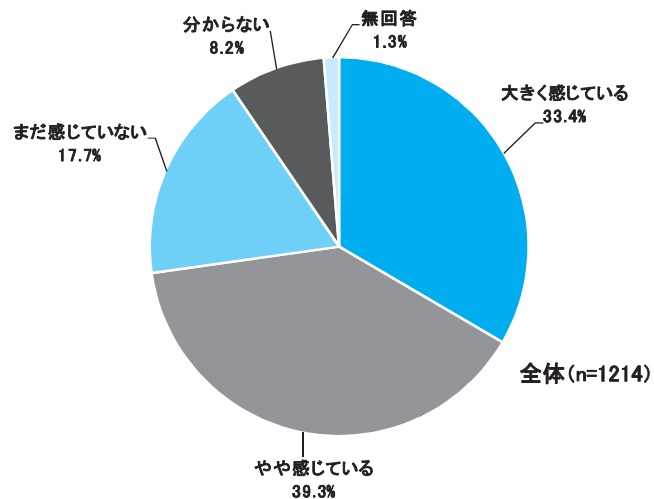
	配付数	有効配付数：A	回収数：B	回収率：B/A
市民意向調査	3,000	2,988	1,214	40.6%

【回答者の属性】



(1) 人口減少について

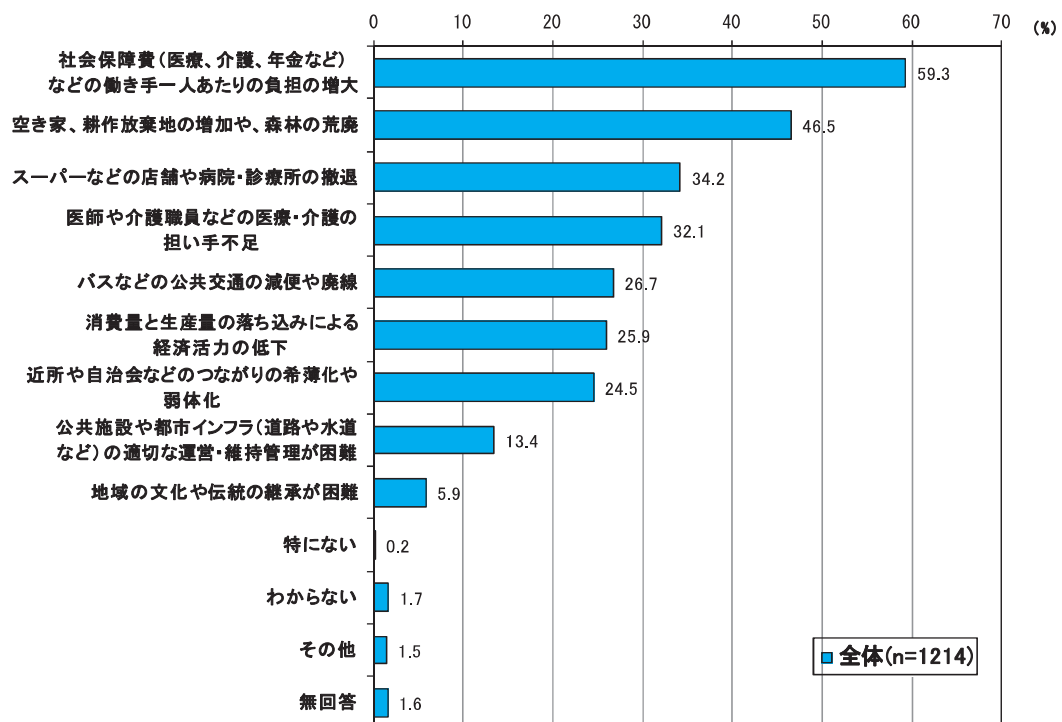
ア 暮らしの中での人口減少の影響についての実感度



【市民意識の傾向】

- ・ 「大きく感じている」と「やや感じている」を合わせた約7割の方が、暮らしの中での人口減少の影響について、何らかの形で感じています。

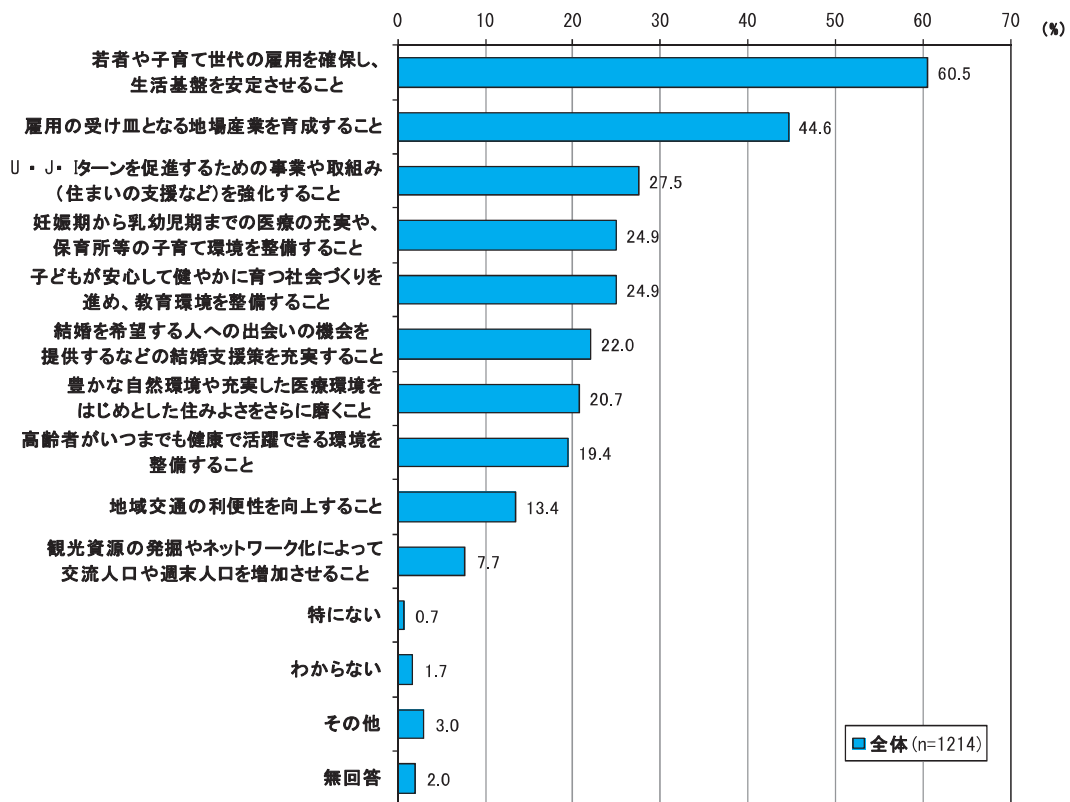
イ 人口減少の進行に伴う課題で気になることについて（複数回答）



【市民意識の傾向】

- ・ 気になる課題としては、社会保障費の増大のほか、空き家やスーパーの問題など、暮らしへの影響に関する項目が上位を占めています。

ウ 人口減少に歯止めをかけるために必要なことについて（複数回答）

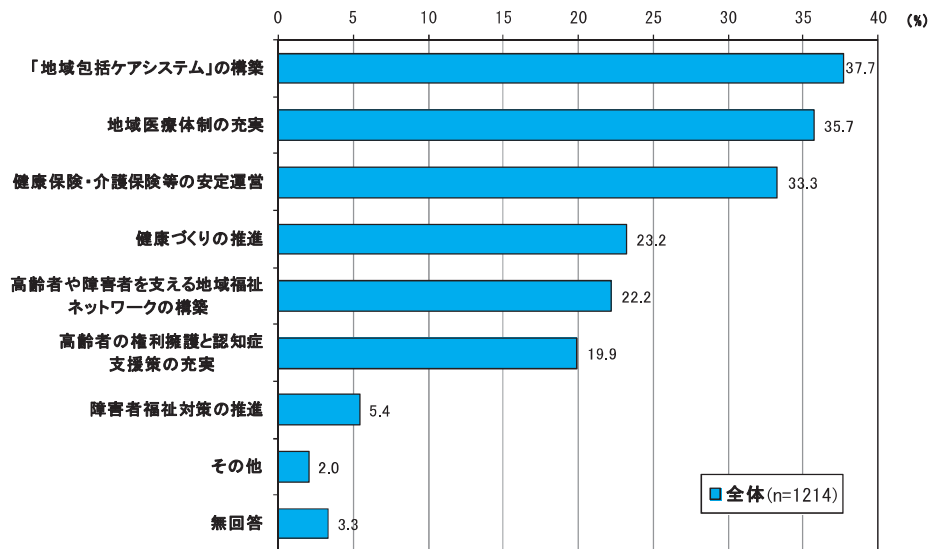


【市民意識の傾向】

- ・ 必要な取組みとしては、雇用確保や地場産業の育成、U J I ターンの促進、子育て環境や教育環境の整備など、「まち・ひと・しごと創生」に向けた取組みが多くなっています。

(2) 今後5年間（平成29～33年度）、各分野で特に必要な取組みについて

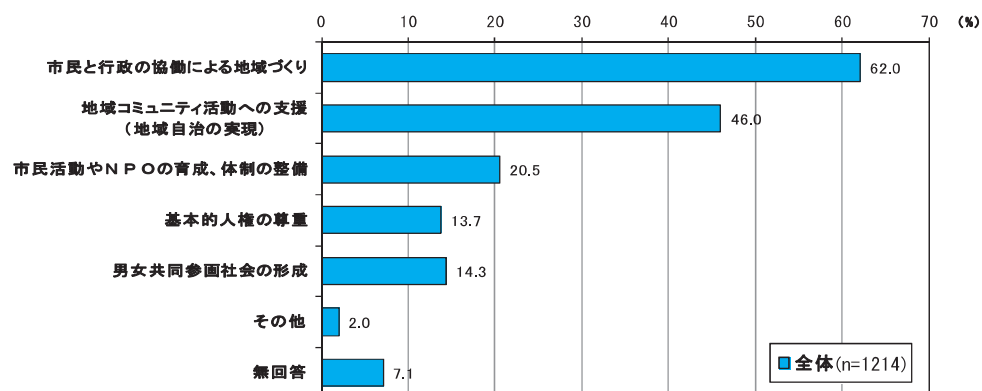
ア 福祉や医療に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 福祉や医療に関する取組みでは、「地域包括ケアシステム」の構築（37.7%）が最も多く、次いで「地域医療体制の充実」（35.7%）、「健康保険・介護保険等の安定運営」（33.3%）などとなっています。

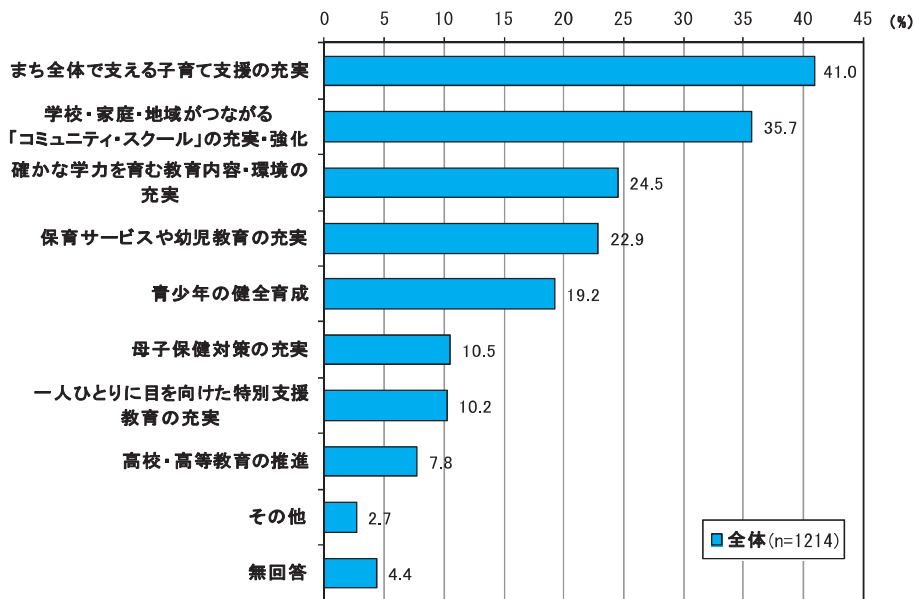
イ コミュニティづくりなどに関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- コミュニティづくりなどに関する取組みでは、「市民と行政の協働による地域づくり」（62.0%）が最も多く、次いで「地域コミュニティ活動への支援（地域自治の実現）」（46.0%）、「市民活動やNPOの育成、体制の整備」（20.5%）などとなっています。

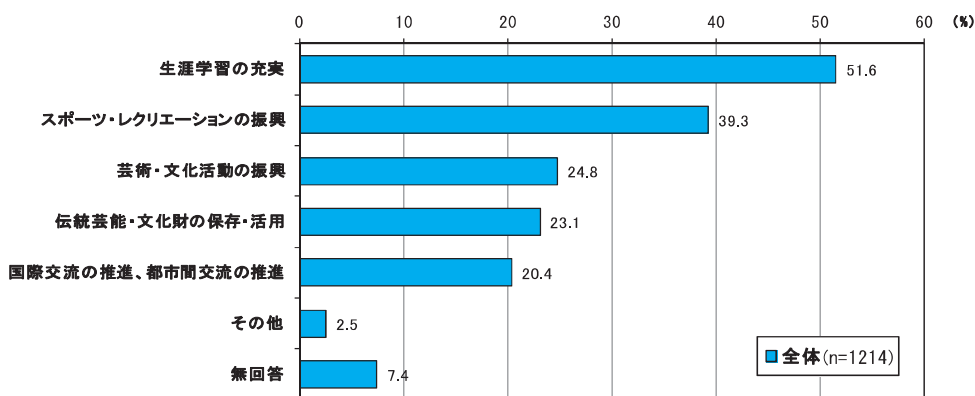
ウ 子育てや教育に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 子育てや教育に関する取組みでは、「まち全体で支える子育て支援の充実」(41.0%)が最も多く、次いで「学校・家庭・地域がつながる「コミュニティ・スクール」の充実・強化」(35.7%)、「確かな学力を育む教育内容・環境の充実」(24.5%)などとなっています。

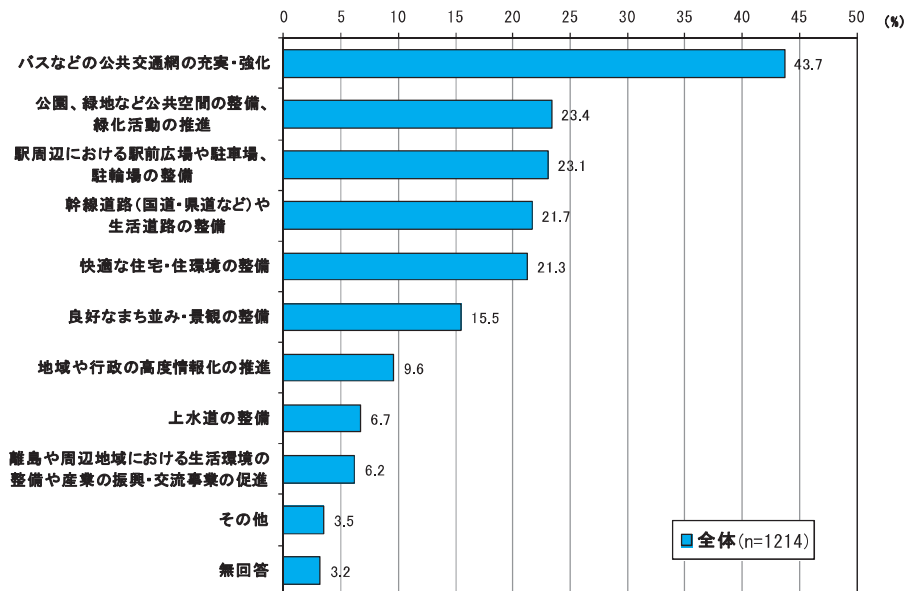
エ 生涯学習やスポーツ・歴史文化等に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 生涯学習やスポーツ・歴史文化等に関する取組みでは、「生涯学習の充実」(51.6%)が最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーションの振興」(39.3%)、「芸術・文化活動の振興」(24.8%)などとなっています。

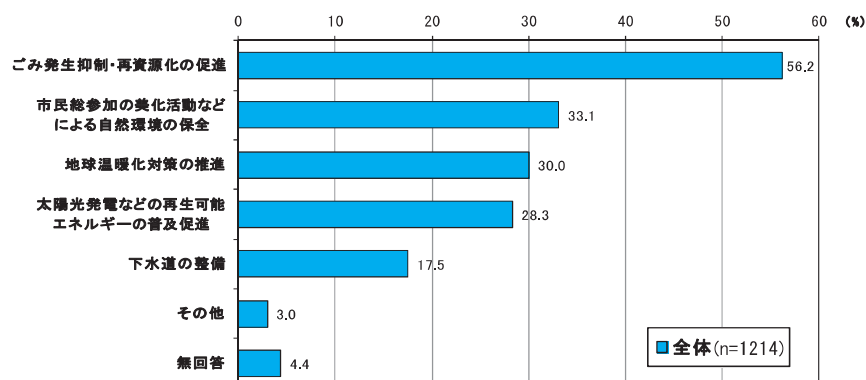
オ 都市基盤や生活環境に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 都市基盤や生活環境に関する取組みでは、「バスなどの公共交通網の充実・強化」(43.7%)が最も多く、次いで「公園、緑地など公共空間の整備、緑化活動の推進」(23.4%)、「駅周辺における駅前広場や駐車場、駐輪場の整備」(23.1%)などとなっています。

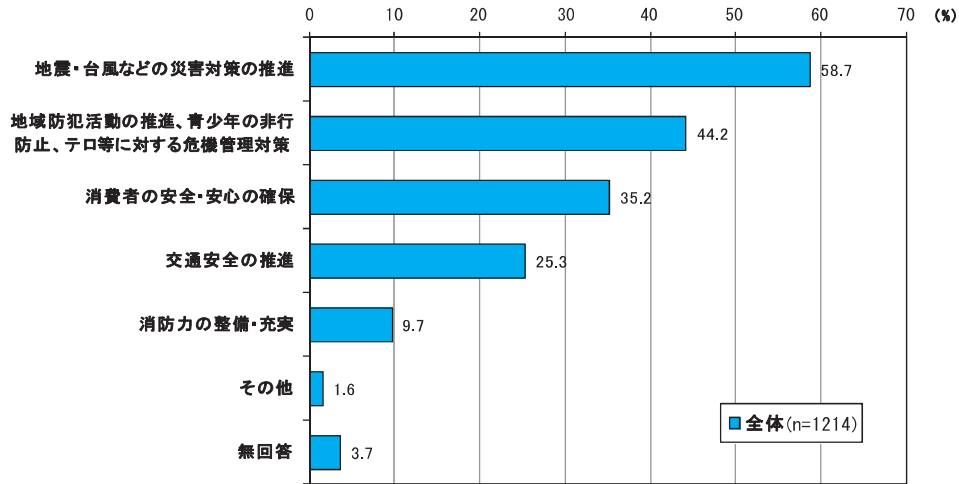
カ 環境保全に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 環境保全に関する取組みでは、「ごみ発生抑制・再資源化の促進」(56.2%)が最も多く、次いで「市民総参加の美化活動などによる自然環境の保全」(33.1%)、「地球温暖化対策の推進」(30.0%)などとなっています。

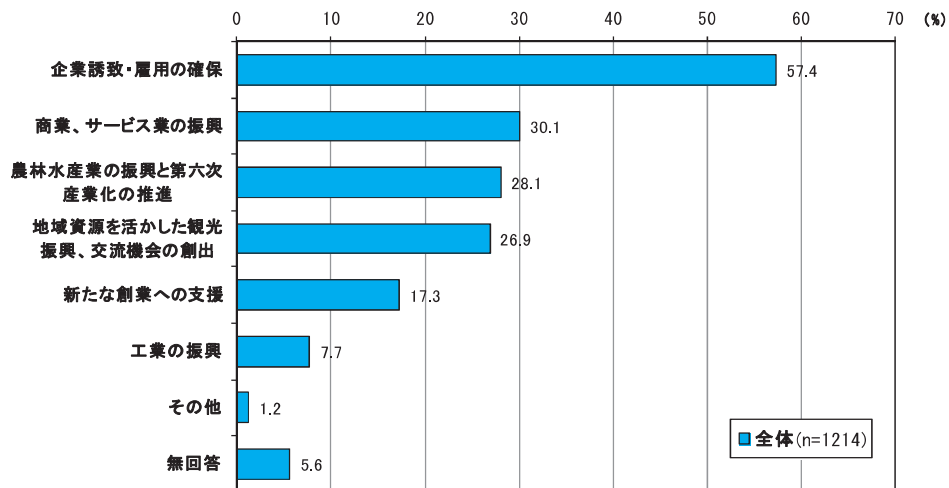
キ 安全・安心に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 安全・安心に関する取組みでは、「地震・台風などの災害対策の推進」（58.7%）が最も多く、次いで「地域防犯活動の推進、青少年の非行防止、テロ等に対する危機管理対策」（44.2%）、「消費者の安全・安心の確保」（35.2%）などとなっています。

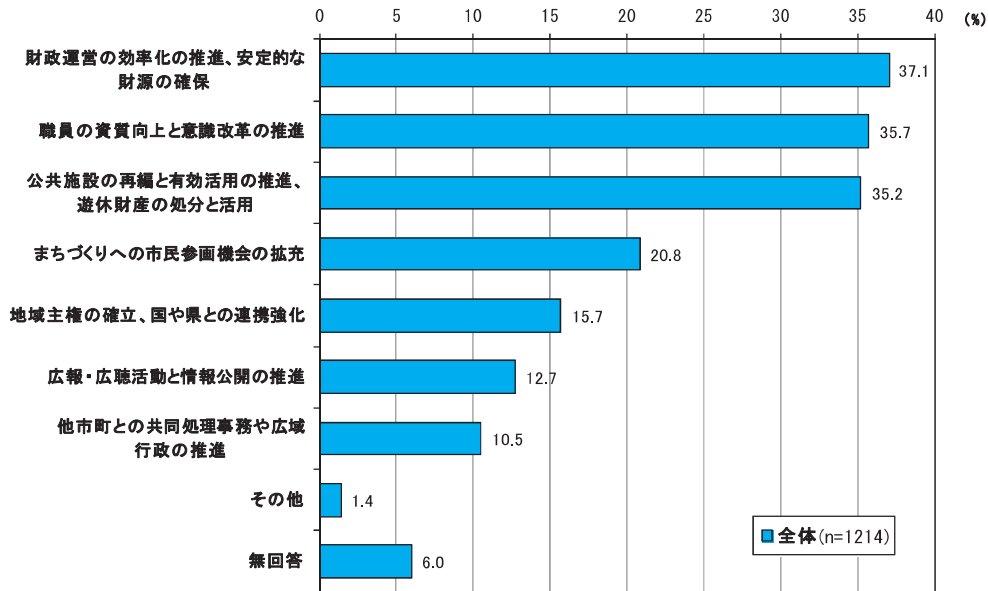
ク 産業振興に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 産業振興に関する取組みでは、「企業誘致・雇用の確保」（57.4%）が最も多く、次いで「商業、サービス業の振興」（30.1%）、「農林水産業の振興と第六次産業化の推進」（28.1%）などとなっています。

ケ 市民参画・行財政運営に関する取組み（複数回答）



【市民意識の傾向】

- 市民参画・行財政運営に関する取組みでは、「財政運営の効率化の推進、安定的な財源の確保」(37.1%)が最も多く、次いで「職員の資質向上と意識改革の推進」(35.7%)、「公共施設の再編と有効活用の推進、遊休財産の処分と活用」(35.2%)などとなっています。

6 第1次光市総合計画の成果と評価

第1次光市総合計画では、本市が展開する施策の代表的な目標値として、4つの基本目標ごとに全31項目からなる「ひかり未来指標」を設定し、その達成状況を明らかにするとともに、計画の実効性を確保してきました。また、基本目標の下位に位置付けている「個別目標」についても、全163項目からなる「まちづくりの指標」により、施策展開による効果や成果を測ってきました。

ここでは、第1次光市総合計画に基づく10年の主な成果を示すとともに、市民満足度や重要度の推移による客観的な評価を行います。

(1) 基本目標Ⅰ 人と地域で支えあうまち

【10年間の主な成果】

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

- 地域コミュニティ活動や市民活動を促進するための拠点施設となる「地域づくり支援センター」を整備し、市民の自主的・主体的なコミュニティ活動や市民活動を支援するとともに、各地域における新たな地域コミュニティ組織の設立を支援しました。
- 地域活性化に向けて市民・事業所・行政が一体となった取組みを進めるため、「光市コミュニティ推進基本方針」を策定し、各地域に地域担当職員を配置するとともに、若手市職員で構成する「地域ふれあい協働隊」を結成しました。
- 老朽化が進む室積公民館を建て替え、地域住民が気軽に立ち寄り、笑顔でふれあい、絆を深めるまちづくりの拠点として、「室積コミュニティセンター」を整備しました。
- 地域の交流や課題解決、活性化を図り、地域コミュニティ活動の拠点として活用することを目的に、全ての公民館をコミュニティセンターに名称変更しました。
- 市民活動団体の支援や、新たな団体の掘り起こし・育成を目的とした「元気なまち協働推進事業」を実施しました。
- 岩田駅周辺地区の整備に関する基本方針を策定し、地域コミュニティ活動の拠点となる「大和複合型施設」の整備に向けた設計を行いました。

重点目標2 互いに支えあい健やかに暮らすために

- 「健康増進計画」と「食育推進計画」を包含した「光市健康づくり推進計画」を策定し、市民の健康づくりと食育を一体的に推進しました。
- 一定の年齢の方を対象としたがん検診の無料化や、3つ以上のがん検診の受診により3つのお得を提供する「トリプル検診お得事業」の実施など、がん検診の受診率向上に努め、地域保健の充実を図りました。
- 市民福祉の向上と健康づくりを目的とした三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」を整備しました。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療介護連携システムと高齢者支援システムからなる「地域包括ケアシステム」の構築を進めました。
- 認知症の予防・啓発や認知症高齢者の見守りネットワークの構築、認知症サポーターの養成など、総合的な認知症対策を進めました。
- 緊急通報体制や地域密着型介護施設の整備など、ソフト・ハードの両面から高齢者への生活支援サービスや、障害者総合支援制度に基づいた適切な福祉サービスの提供により、誰もが健やかで安心して暮らせる社会づくりを進めました。
- 急速な高齢化に伴う医療需要の変化に対応するため、光総合病院は主に急性期医療、大和総合病院は主に慢性期医療や回復期リハビリ医療を担う病院へと機能分化を図ることとし、大和総合病院の病棟改修等を行いました。また、病院間の連携を強化するため、二つの病院を結ぶ直通バスの運行を開始しました。

- 施設の老朽化や狭隘化が課題である光総合病院が、地域医療を担う中核病院としての社会的使命を今後も継続的に果たしていくために、移転新築により機能の充実強化を図ることとし、設計に着手しました。

重点目標3 認めあう共生の社会を築くために

- 「光市人権施策推進指針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指した人権施策を総合的に推進しました。
- 「第2次光市男女共同参画基本計画」に基づき、性別にかかわらず一人の人としてそれぞれの個性が尊重される男女共同参画社会の実現を目指し、総合的な施策の展開を図りました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17.18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値② (H28)	達成率 ①/② ×100
市民活動支援に関する「満足度」	7.6%	14.0%	15.6%	25.0%	62.4%
市民の自治活動への「参加度」	42.4%	48.6%	40.3%	60.0%	67.2%
NPO法人の数	13 団体	14 団体	16 団体	30 団体	53.3%
市民の健康づくりへの「取組み」	85.7%	88.6%	83.6%	95.0%	88.0%
福祉対策に関する「満足度」	15.4%	26.7%	23.4%	30.0%	78.0%
市民の福祉活動への「参加度」	—	12.6%	13.3%	25.0%	53.2%
光市への「愛着感」	68.2%	74.6%	70.1%	80.0%	87.6%

【まちづくりの指標】

	指標の数	達成率			
		100%以上	80%~100%	50%~80%	50%未満
重点目標1 コミュニティで支える地域を築くために	11	1	2	8	0
重点目標2 互いに支えあい健やかに暮らすために	22	9	8	5	0
重点目標3 認めあう共生の社会を築くために	5	1	1	2	1
合計	38	11	11	15	1

※ 「達成率」は、後期基本計画の目標値に対する到達の割合（達成率が「100%以上」の指標は、目標値に到達していると判断できます）

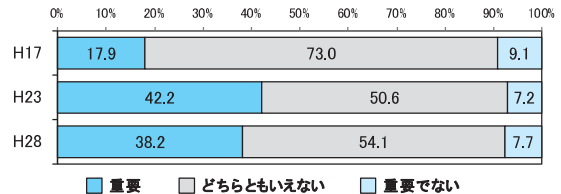
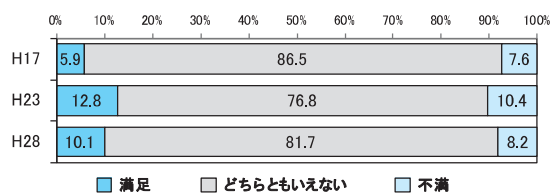
【満足度と重要度の推移(H17-H23-H28)】

- ※ 目標値は、満足度の後期(H28)目標値
- ※ H23 及び H28 の「満足」(不満)は、「満足」(不満)と「やや満足」(やや不満)を合わせた割合
- ※ H23 及び H28 の「重要」(重要でない)は、「重要」(重要でない)と「どちらかという重要」(どちらかという重要でない)を合わせた割合

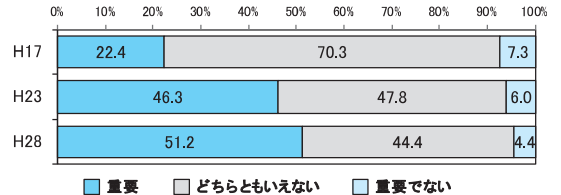
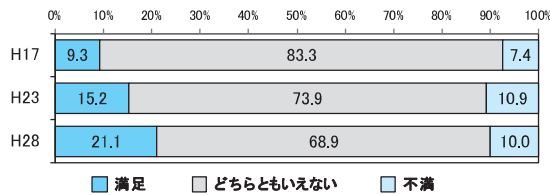
(満足度)

(重要度)

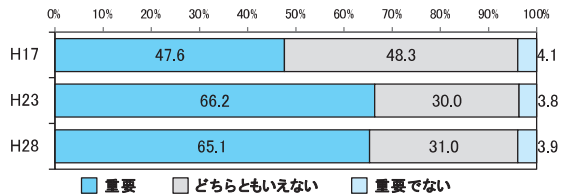
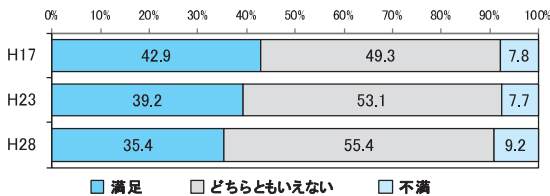
市民団体やNPOなどの育成(目標値:20.0%)



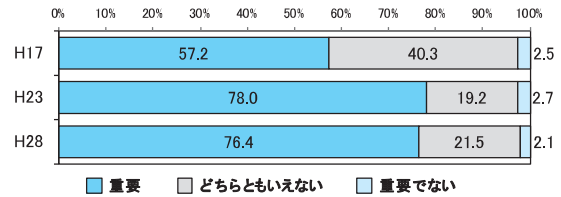
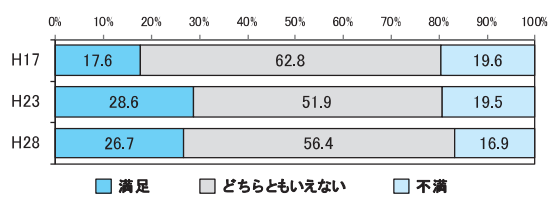
地域コミュニティ活動の支援(目標値:30.0%)



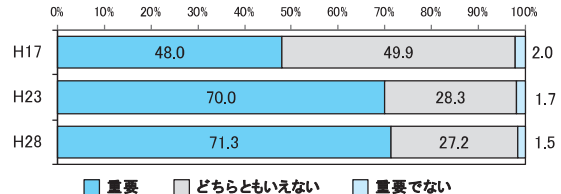
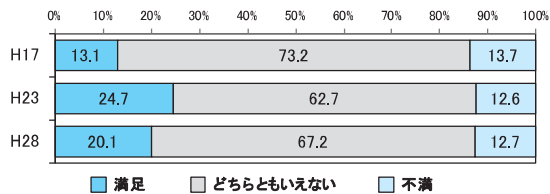
健康づくりの推進(目標値:50.0%)



高齢者福祉対策の推進(目標値:30.0%)



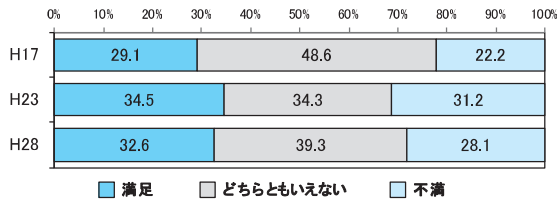
障害者福祉対策の推進(目標値:30.0%)



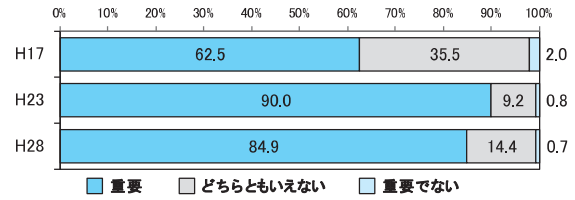
【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】

(満足度)

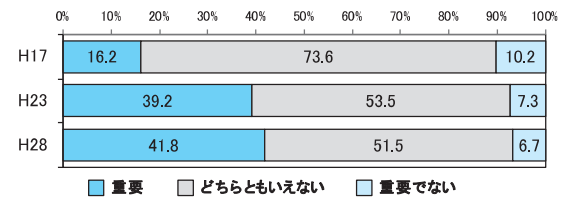
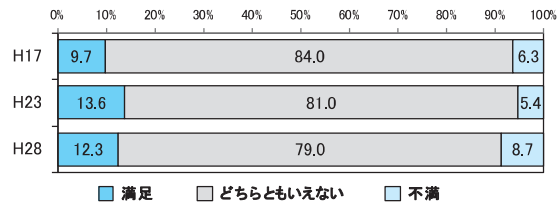
地域医療対策の充実(目標値:40.0%)



(重要度)



男女共同参画の推進(目標値:30.0%)



【10年間の評価】

- 「市民団体やNPOなどの育成」や「地域コミュニティ活動の支援」など、市民活動の支援に対する重要度が高まるとともに、満足度も増加傾向にあります。地域づくり活動への市民の主体的な参加を後押しし、こうした流れをさらに加速させていくため、今後も重点的に取り組む必要があります。
- 「健康づくりの推進」について、重要度が高まる一方で、満足度が減少傾向にあることから、健康づくりに対する市民ニーズを適切に見極めた上で施策を進めていく必要があります。
- 高齢者福祉対策や障害者福祉対策を重要と捉える人の割合は高い一方で、「市民の福祉活動への参加度」は後期目標値の5割程度に留まっています。多様な福祉ニーズに的確に対応できる、きめ細かなサービスを推進していくとともに、参加者数の増加を促していくことが求められます。
- 「地域医療対策の充実」、「男女共同参画の推進」は、いずれも若干の増減はあるものの、概ね満足度、重要度ともに増加しており、今後も継続して取り組む必要があります。

「ひかり未来指標」のうち、「市民の健康づくりへの「取組み」や「光市への「愛着感」については、達成率が80%を超えていますが、「NPO法人の数」や「市民の福祉活動への「参加度」など、その他の項目については、達成率が60%前後であり、有効な対策が求められます。

「まちづくりの指標」については、38項目中22項目で達成率が80%を超えており、概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられますが、「地域医療対策の充実」などは不満度も高くなっており、有効な対策が求められます。

(2) 基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち

【10年間の主な成果】

重点目標1 子どもを生み育てるために

- 「おっばい都市宣言のまち」として、すべての子どもが父母や地域の愛情に包まれて成長できるよう、子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めるため、「光市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
- 妊娠前から子育て期にわたる様々なニーズに対応する、子育て世代包括支援センター機能と、児童虐待など多様化する相談にも対応する家庭児童相談機能を兼ね備えたワンストップ相談窓口、光市子ども相談センターきゅっとを開設しました。
- 一定の要件のもと、幼稚園又は保育所に同時に2人以上入所した場合の保育料等の無料化や、本市独自の取組みとして、高校生までの児童・生徒の入院時及び小学校1年生から3年生までの通院（歯科・調剤含む）の医療費の助成を行いました。
- 全ての小中学校にコミュニティ・スクールを設置し、地域社会全体で子どもたちを育てる風土づくりを進めるとともに、コミュニティ・スクールの取組みを推進する中で、児童生徒が高い評価を受ける機会が増えるなど、自己肯定感、自己有用感の向上を図りました。
- 安全・安心で栄養バランス・多様性に配慮した学校給食の提供や、学校給食を通じた食育の推進などを図るため、老朽化が進む光・大和の学校給食センターを集約した新たな学校給食施設を整備しました。
- 本市独自の取組みとして、特別な配慮を要する児童・生徒の支援を行う補助教員（光っ子サポーター）や、小学校5・6年生の外国語活動を支援する指導補助員を各学校に配置するなど、教育環境の充実を図りました。
- 安全で安心な教育・保育環境を実現するため、耐震診断や耐震補強工事など小中学校施設や公立幼保施設の計画的な耐震化を実施し、小中学校施設については平成26年度末で耐震化率100%を達成しました。
- 伊藤博文公の生き方に触れるとともに、まちづくりや国際交流に関する学習を通してグローバルな視点で地域に貢献できる青少年リーダーを育成するため、中学生6人を「ひかり夢大使」として任命し、英国ロンドンに派遣しました。
- 放課後児童クラブ（サンホーム）の入所対象児童を小学校5年生まで拡充するとともに、入所児童の保育環境を改善するため、入所定員を超過する、島田小、光井小に第2サンホーム、浅江小に第2、第3サンホームを設置しました。

重点目標2 彩り豊かな人づくりのために

- 市民が得た知識や経験が共有・承継され社会的資源として循環する「循環型学習社会」の構築に向けて、生涯学習に関する効果的な情報発信や市民が学習しやすい環境づくりを進めました。
- 世界スカウトジャンボリーの機会を活用し、児童生徒や地域住民と海外のボーイスカウトとの体験交流を図り、国際教育の推進や市民力・地域力の強化を図りました。
- 図書館が利用者にとってより使いやすくなるよう、「カーリルタッチ」の導入や「子ども用検索端末」の新設を行い、併せて、業務の効率化と維持管理経費の削減を図るため、「クラウド型図書館システム」の導入を行いました。
- 「光市スポーツ推進基本計画」を策定し、ニュースポーツの普及や各種スポーツイベント・教室等を通じた市民のスポーツ参加機会の拡充を図るなど、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めました。

重点目標3 かおり高い文化を育てるために

- 「史跡石城山神籠石保存管理計画」に沿って、石城山神籠石の適切な保存・継承に努めたほか、出前講座の実施により埋蔵文化財の普及・啓発を推進しました。
- 本市に根差す伝統文化・芸能を周知するとともに、未来に継承する意識の醸成、地域の活性化につなげることを目的に、「光市伝統文化芸能祭」を開催しました。
- 文化施設の効果的な活用に努め、質の高い芸術・文化の鑑賞機会や活動の場を提供することで、市民文化の振興を図りました。

重点目標4 人の繋がりを広げるために

- 光市国際交流連絡協議会が実施する「国際交流のつどい」や「国際理解・国際協力等のための作文コンクール」などを支援し、国際性豊かな子どもの育成や市民の国際感覚の醸成などに努めました。
- 友好交流の誓いを交わした千葉県横芝光町との間で、互いのまちの特産品の紹介や文化作品の相互展示、学校間交流など、様々な分野での交流・連携を促進し、両市町の活性化に努めました。
- 古代山城を有する自治体間の連携と交流を目的とした「古代山城サミット」（前身は「神籠石サミット」）の開催や、自然敬愛の心をもって、日本の豊かな自然を後世に伝える「日本の森・滝・渚全国協議会」の設立など、資源やまちづくりの理念を共有する他都市と連携した取組みを進めました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17.18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値② (H28)	達成率 ①/② ×100
子どもの育成に関する「満足度」	16.9%	36.0%	32.8%	40.0%	82.0%
生涯学習・文化・スポーツ振興に関する「満足度」	18.7%	29.6%	24.8%	33.3%	74.5%
保育環境に関する「充実度①」(待機児童数)	0人	0人	0人	0人	100.0%
保育環境に関する「充実度②」(特別保育実施率)	100.0%	97.2%	97.2%	100.0%	97.2%
不登校児童生徒の割合	0.57%	0.82%	0.76%	0.3%	39.5%
青少年健全育成活動への「参加率」	—	11.8%	53.7%	25.0%	214.8%
光市の住みよさ	68.2%	82.6%	81.4%	90.0%	90.4%

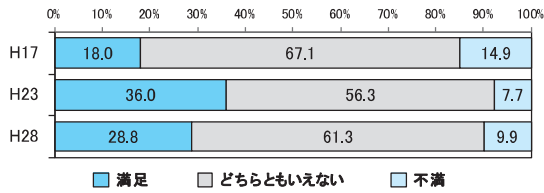
【まちづくりの指標】

	指標の数	達成率			
		100%以上	80%~100%	50%~80%	50%未満
重点目標1 子どもを生き育てるために	19	7	7	3	2
重点目標2 彩り豊かな人づくりのために	8	1	4	1	2
重点目標3 かおり高い文化を育てるために	4	0	1	3	0
重点目標4 人の繋がりを広げるために	3	1	0	0	2
合計	34	9	12	7	6

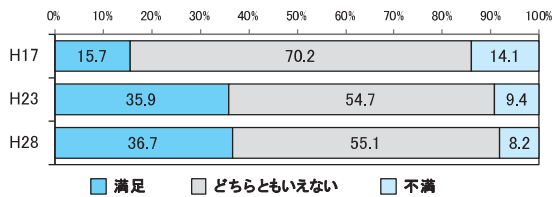
【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

(満足度)

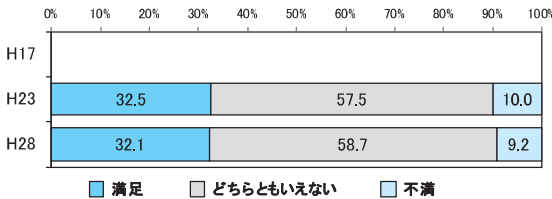
子育て支援対策の充実(目標値:40.0%)



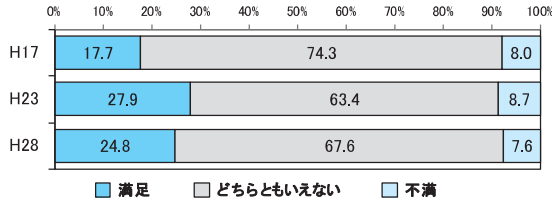
学校教育の充実(目標値:40.0%)



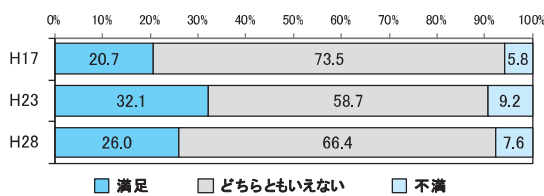
高校・高等教育の充実(目標値:40.0%)



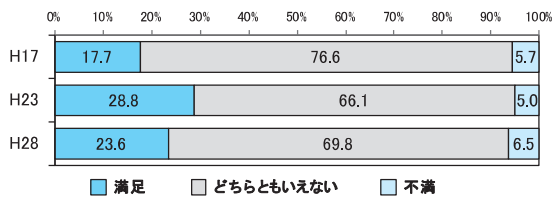
生涯学習の充実(目標値:30.0%)



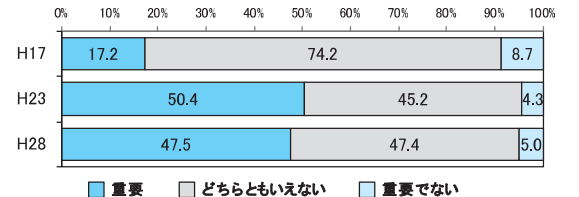
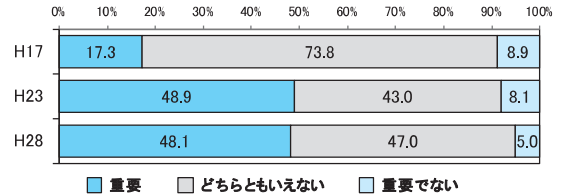
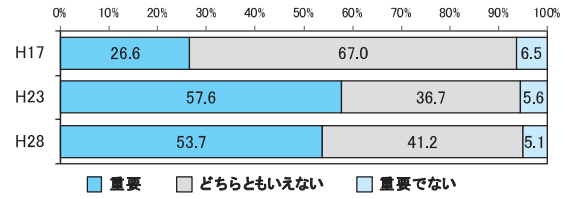
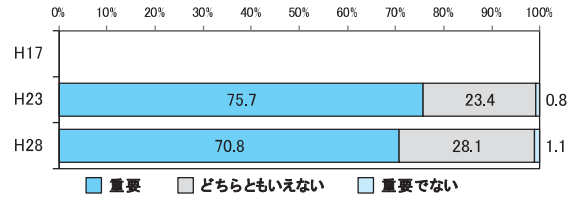
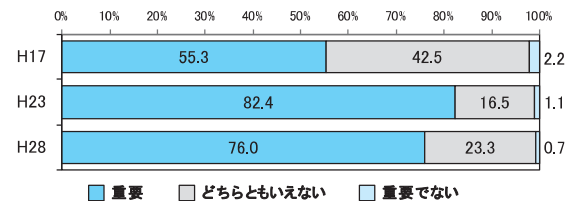
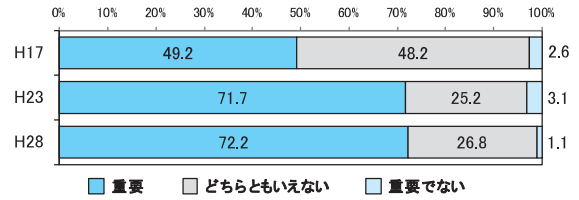
スポーツの振興(目標値:40.0%)



文化・芸術活動の振興(目標値:30.0%)



(重要度)

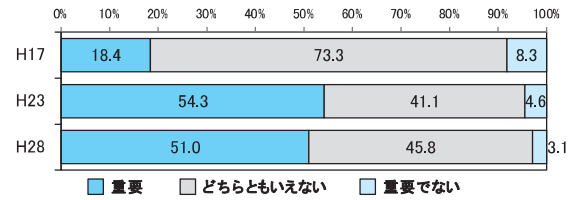
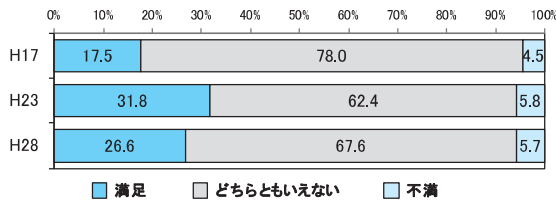


【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】

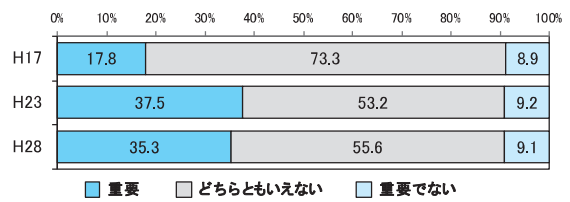
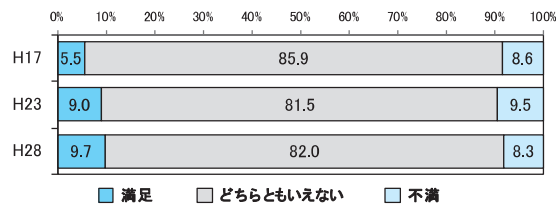
（満足度）

（重要度）

文化財の保存・活用（目標値：40.0%）



国際交流の推進（目標値：20.0%）



【10年間の評価】

- 「子育て支援対策の充実」や「学校教育の充実」を重要と考える市民が大きく増えるとともに、満足度も高まっています。子どもの育成に関しては、それぞれの成長過程を通じて一定の評価を得ていると考えられますが、引き続き、市民ニーズを的確に反映した施策を進めていく必要があります。
- 「高校・高等教育の充実」については、満足度・重要度ともに概ね横ばいであり、引き続き各種支援を進めていく必要があります。
- 生涯学習・文化・スポーツ振興に関して、満足度は高く、不満は低い状況にありますが、重要度について「どちらともいえない」との回答割合も高く、市民の関心が低いことから、これらの施策の重要性を市民に理解してもらうための取組みを進める必要があります。

「ひかり未来指標」のうち、「保育環境に関する「充実度」や「青少年健全育成活動への「参加率」は、目標値に到達、あるいは目標値の80%を超える水準にあります。」「不登校児童生徒の割合」については改善に向けて、さらなる取組みを進める必要があります。

「まちづくりの指標」については、34項目中21項目で達成率が80%を超えており、全体的には目標に沿って概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられます。

(3) 基本目標Ⅲ 人の暮らしを支えるまち

【10年間の主な成果】

重点目標1 快適な暮らしを営むために

- 「光市都市計画マスタープラン」及び「光市緑の基本計画」を策定し、「人の活力と豊かな自然が調和した 多核連携によるコンパクトな都市づくり」を推進しました。
- 都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線や川園線などの幹線道路、市民生活に密着した生活道路の計画的な整備を進めるとともに、県の河川改修事業と連携した三島橋の架替えを行いました。
- 冠山総合公園に「屋外ステージ屋根」や「果実の里」、「子どもの森」を整備し、機能の向上を図りました。また、室積コミュニティセンターの整備にあわせて室積市場公園をリニューアルしました。
- 高齢者や障害のある人にやさしい住環境整備のため、市営緑町住宅の建て替えを行うとともに、「光市営住宅等長寿命化計画」を策定し、良質な公営住宅のストック水準の適正化に努めました。
- 水道水の安定的な供給を行うため、大和簡易水道や上ヶ原簡易水道、岩屋・伊保木簡易水道の上水道への統合を行いました。
- 本市の恵まれた自然景観を守り、自然と調和した魅力あふれる景観形成を進めるため、市民と協働で「光市景観計画」を策定しました。
- 室積港に、牛島・室積航路利用者のための待合所及びトイレを設置し、航路利用者の利便性の向上を図りました。
- 行政情報システムの更なる充実・効率化のため、共同利用型クラウドシステムの導入に向けた取組みを進めました。また、システムへの不正侵入や情報漏えい対策及び職員を対象とした研修の実施により、情報セキュリティ対策の強化に努めました。

重点目標2 自然を守り育むために

- どんぐり・まつぼっくり教室の開催や室積・虹ヶ浜海岸松林の植栽等の実施を通じて、市民や関係団体等と協働し、人と自然が共に生きる環境づくりの推進に努めました。
- 住宅における太陽光発電システム及び省エネ設備の設置費助成制度の創設や公共施設への太陽光発電システムの設置など、自然エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進に取り組みました。
- 地球環境に負荷をかけないライフスタイルを普及させるため、ふろしきを「もったいない」のシンボルとして、本市オリジナルふろしきの作成やセミナーの開催など、もったいない文化の醸成に取り組みました。
- ごみの分別方法などをわかりやすく示したスマートフォン等に対応した「ごみ分別アプリ」を導入し、ごみの減量化・リサイクルの推進に努めました。
- 公共用水域の水質保全及び衛生的で快適な生活環境の向上が図られるよう、計画的な下水道整備を行うとともに、下水道計画区域外では浄化槽の設置を促進しました。
- 下水道使用料と水道料金の同時徴収を実施し、収納率の向上に努めました。

重点目標3 安全な暮らしを守るために

- 災害発生時等に広い範囲に迅速かつ的確に情報を発信し、防災及び減災に資することを目的とした防災行政無線を整備しました。
- 高齢者や障害のある人など、避難時に支援を必要とする要援護者（避難行動要支援者）の安全確保のため、「自助」「共助」を基本とした避難支援体制の整備に取り組みました。
- 多様化・複雑化・大規模化の傾向を強める災害に対応するため、光地区消防組合や光市消防団への資機材の計画的な配備を進めました。
- 消費生活全般に関する苦情や問い合わせに対応するため、本庁舎内に消費生活センターを設置し、専門の消費生活相談員を配置、資質向上を図るなど体制の整備を図りました。
- 市民や有識者等を交えて、室積海岸松原地区の海岸侵食に起因する高潮被害の防止と白砂青松の自然海岸の保全や周辺景観の維持を両立させるための対策工法等を検討し、保全施設の整備を進めました。

重点目標4 優れた価値を生み出すために

- 農業振興拠点施設「里の厨」を整備し、地産地消の推進や生産者と消費者の交流促進などを図るとともに、地元農事組合法人による6次産業化を支援し、農産物のブランド化や新たな特産品の開発に取り組みました。
- 国の交付金を活用し、農業集落道や農業用排水施設などの農業基盤づくりを進めるとともに、後継者不足が深刻な問題となっている農業や漁業への新たな就労者の確保対策に取り組みました。
- 中小企業等に対する新規事業チャレンジ支援制度の創設や市内への事業所設置、雇用の拡大に対する奨励金の拡充など、工場の新増設や雇用拡大に努めました。
- 地域経済における雇用の重要性を広く市民で共有できる機会を創出するため、5月31日を「雇用の日」として位置付けるとともに、雇用の確保や安定を目指した情報発信事業として、「雇用の日」メッセージフェアを開催しました。

重点目標5 地域の魅力を活かすために

- 伊藤博文公の没後100年記念事業を継承した取り組みや、明治維新150年に向けた取り組みを通して、伊藤公の生涯や業績を周知するなど、郷土史の継承に取り組むとともに、生誕の地として情報発信しました。
- 本市への移住相談等に対応するため「移住・定住相談窓口」を開設し、移住希望者に対する総合的なサポート体制を整えるとともに、空き家情報バンク制度の創設や、移住フェア・セミナーへの参加、移住促進用パンフレットの作成など、具体的な移住促進策の推進に努めました。
- 本市の充実した出産・子育て環境や市民の絆などの、本市ならではの強みをPRし、本市への移住を促進させるために、人口定住促進プロモーションビデオ「ひかりのまち」を制作し、本市の魅力を全国に発信しました。
- 関東地方に在住する本市出身者と本市をつなぐ「ふるさと光の会」を設立し、都会における交流の場や、ふるさとへのUターンを支援するための仕組みづくりに取り組むとともに、ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行いました。

- 本市の知名度を高めるため、「ふるさと光応援寄附金」制度を拡充し、一定額以上の寄附をしていただいた市外在住者に対し、寄附金額に応じた本市の特産品等をお礼品として贈る取組みを開始しました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17.18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値② (H28)	達成率 ①/② ×100
快適な都市基盤の整備に関する「満足度」	—	37.4%	35.7%	43.7%	81.7%
上下水道の「普及率」	73.7%	83.0%	87.1%	85.6%	101.8%
自然環境の保全に関する「満足度」	20.6%	36.2%	45.2%	38.0%	118.9%
市民のごみの減量や省エネルギーへの「取組み」	—	93.0%	90.5%	97.5%	92.8%
安全・安心に関する「満足度」	14.0%	31.7%	32.6%	38.3%	85.1%
市民の防災への「取組み」	32.8%	47.6%	43.3%	70.0%	61.9%
市民の地産地消への「取組み」	—	85.3%	81.1%	95.0%	85.4%
産業振興や雇用に関する「満足度」	7.0%	14.0%	12.8%	23.3%	54.9%
今後の「居留意識」	69.6%	75.4%	76.0%	80.0%	95.0%

【まちづくりの指標】

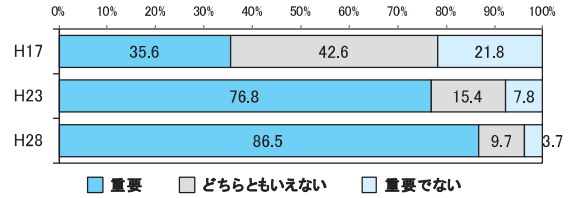
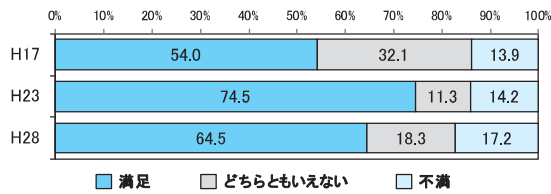
	指標の数	達成率			
		100%以上	80%~100%	50%~80%	50%未満
重点目標1 快適な暮らしを営むために	20	2	11	5	2
重点目標2 自然を守り育むために	11	2	6	2	1
重点目標3 安全な暮らしを守るために	17	7	3	6	1
重点目標4 優れた価値を生み出すために	18	4	5	6	3
重点目標5 地域の魅力を活かすために	6	0	3	3	0
合計	72	15	28	22	7

【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

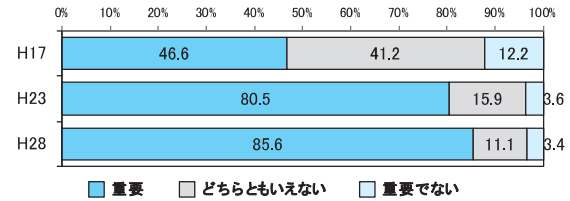
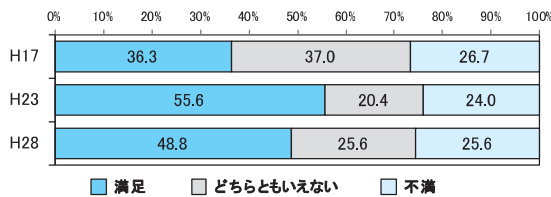
(満足度)

(重要度)

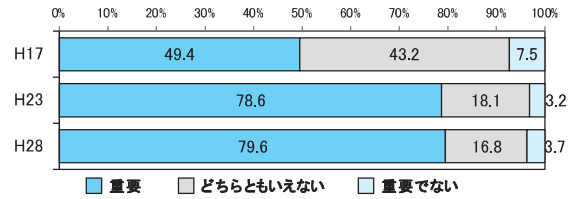
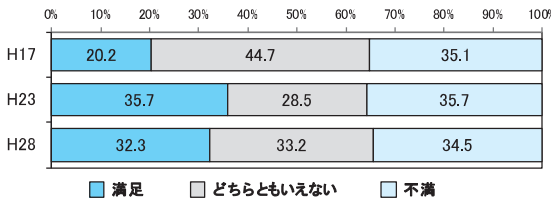
幹線道路(国道・県道など)の整備



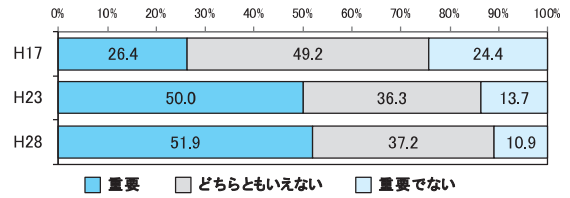
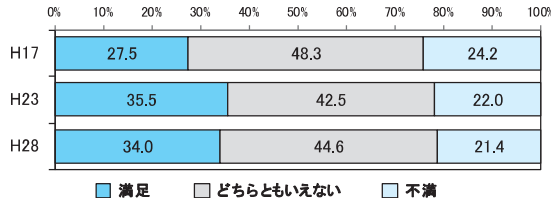
地域の生活道の維持・補修



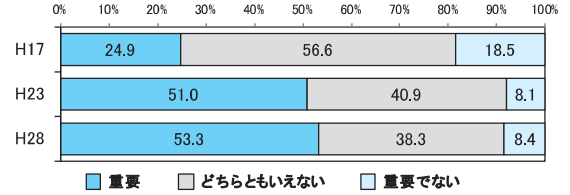
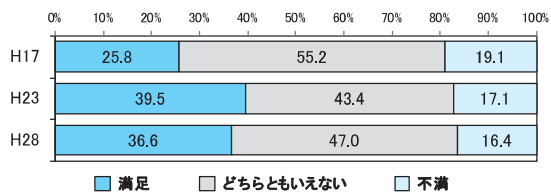
歩道の拡幅・段差の解消(目標値:36.0%)



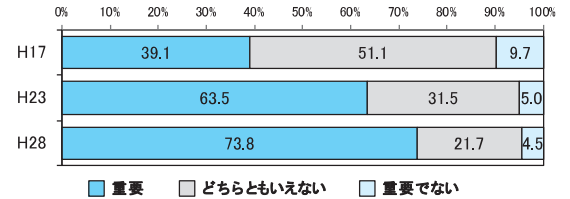
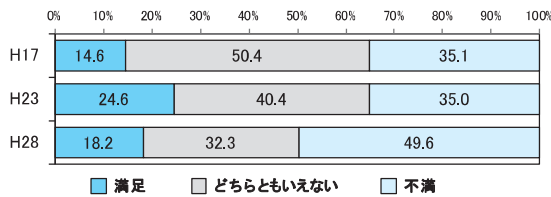
都市公園の整備(目標値:40.0%)



まちなみ・景観の整備(目標値:45.0%)



バス交通網の整備(目標値:30.0%)

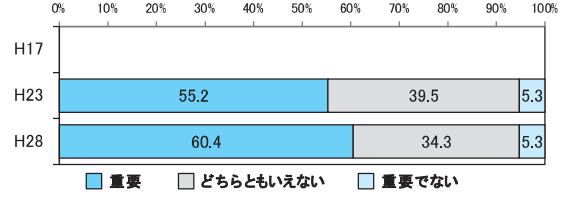
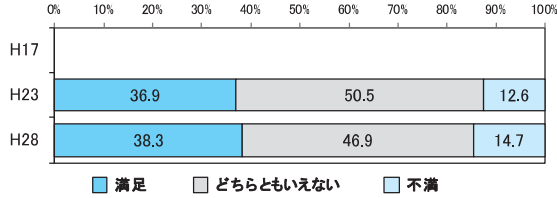


【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】

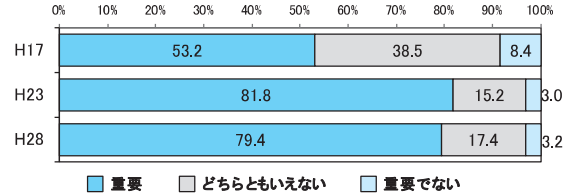
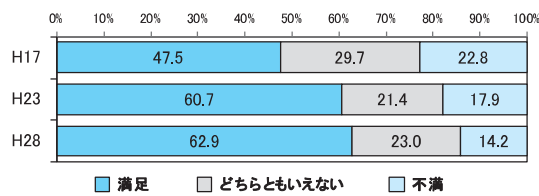
（満足度）

（重要度）

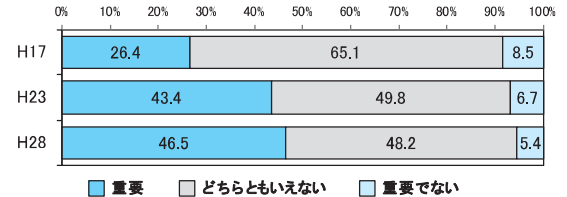
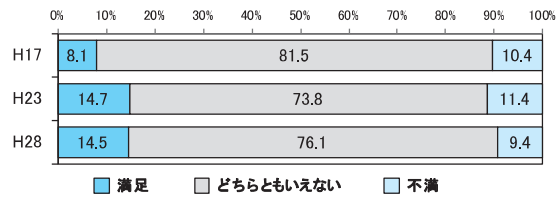
快適な居住空間の整備（目標値：50.0%）



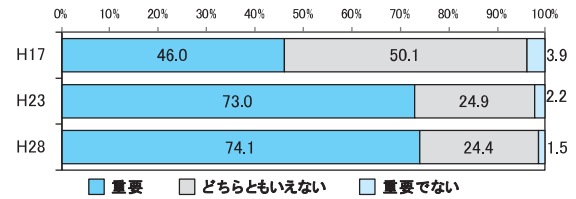
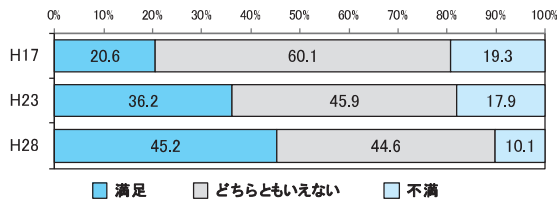
上下水道の整備



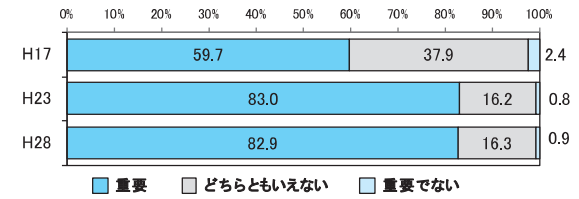
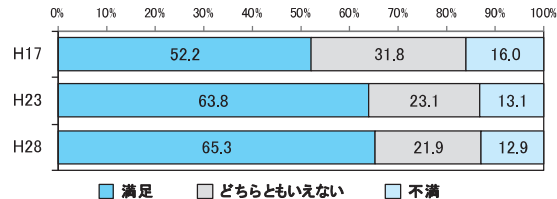
地域情報化の推進（目標値：30.0%）



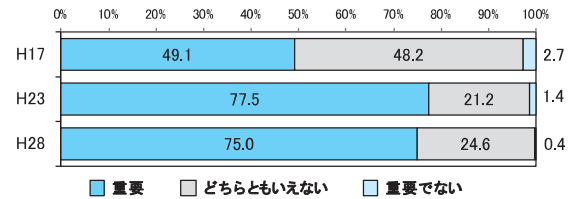
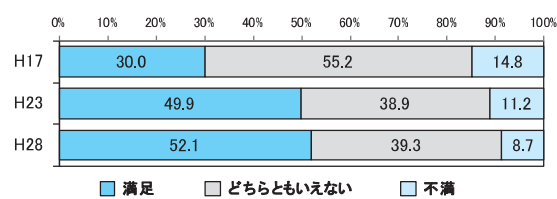
川や山などの自然環境の保全（目標値：38.0%）



ごみの収集・処理対策の充実



資源のリサイクル対策の充実

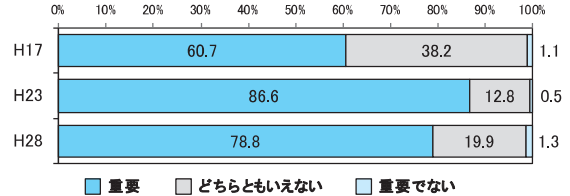
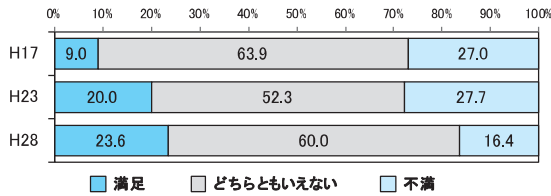


【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

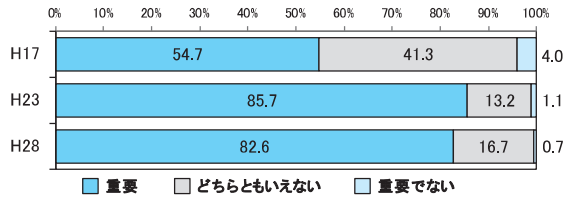
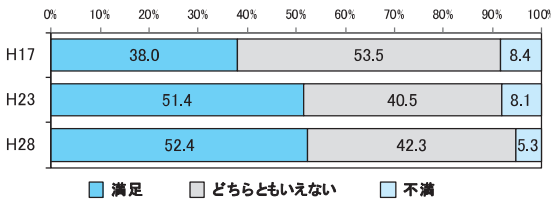
(満足度)

(重要度)

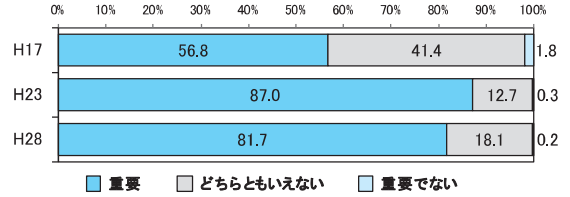
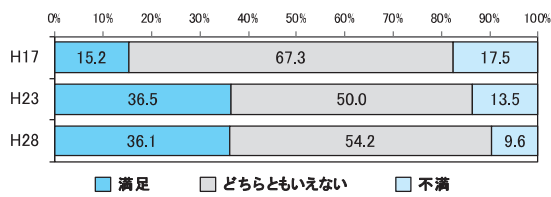
地震・台風などの災害対策の充実(目標値:30.0%)



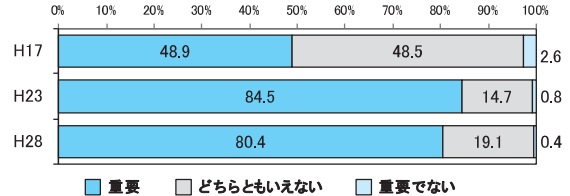
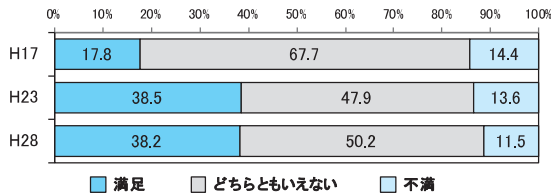
消防・防災体制の充実



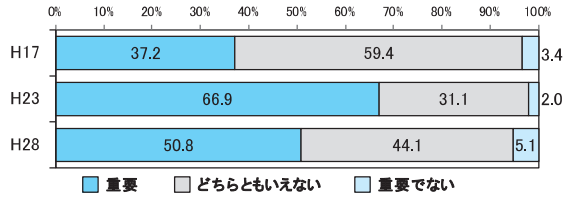
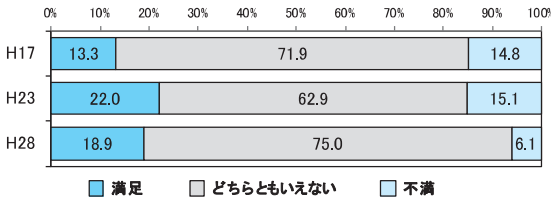
防犯対策の充実(目標値:40.0%)



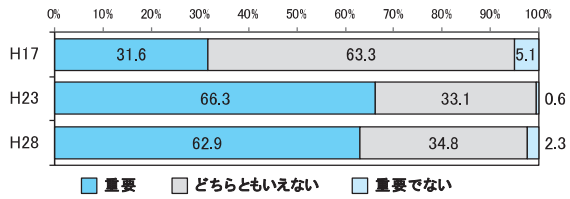
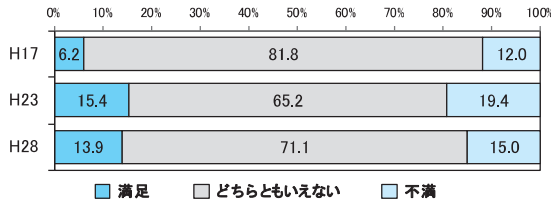
交通安全対策の充実(目標値:45.0%)



消費生活相談(目標値:30.0%)



農林水産業の振興

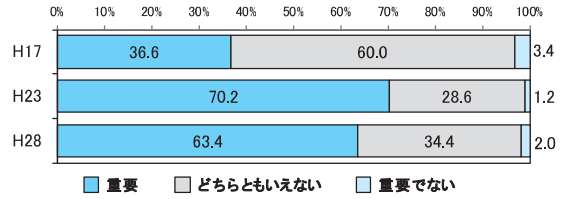
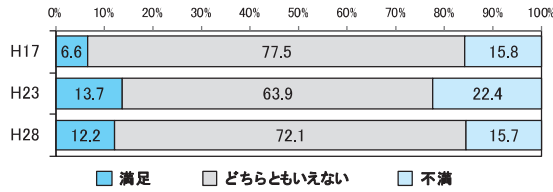


【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

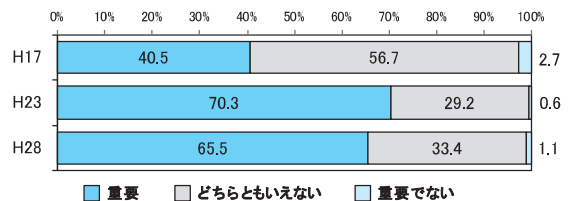
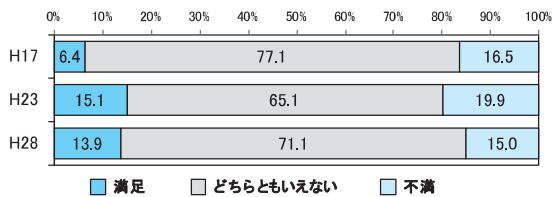
(満足度)

(重要度)

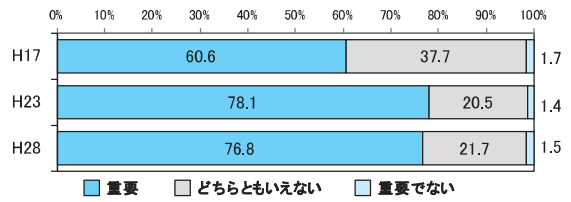
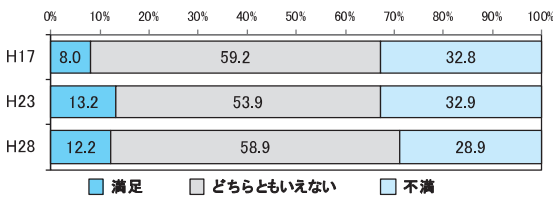
地元中小企業の支援(目標値:20.0%)



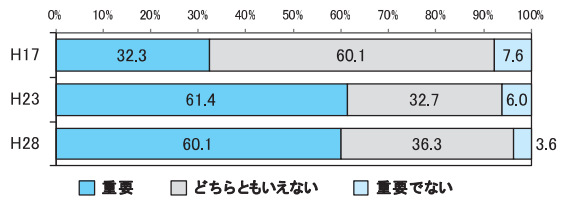
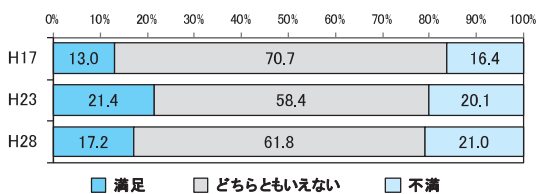
地場産業の振興(目標値:20.0%)



企業誘致・雇用の確保(目標値:30.0%)



観光の振興(目標値:30.0%)



【10年間の評価】

- 「快適な都市基盤の整備に関する「満足度」は目標値に近い水準にあり、また、「自然環境の保全に関する「満足度」は10年間で倍以上に伸びるなど、本市の特性である都市と自然が調和した都市環境に対して一定の評価を得ているものと考えられます。また、まちなみや景観、居住空間の整備、自然環境の保全などを重要と感じる人の割合が大きく高まっていることから、引き続き、市民の期待に応えることができる施策を進めていく必要があります。
- 「市民のごみの減量や省エネルギーへの「取組み」は高い水準にあり、環境に対する市民意識が高いことが分かります。また、ごみの収集・処理対策や資源のリサイクル対策に対する満足度も年々高まっており、引き続き、市民ニーズに的確に対応した施策を進めていく必要があります。
- 「歩道の拡幅・段差の解消」や「バス交通網の整備」については、重要と考える市民の割合が高い一方で、不満足度も高いことから、有効な対策が求められます。

- 災害対策や防犯対策、交通安全対策などの安全・安心に関する満足度は高まっていますが、全国的に地震や集中豪雨等の自然災害が多発していることから、防災や減災に向けた取組みをさらに強化していく必要があります。
- 農林水産業や地場産業の振興、地元中小企業の支援や企業誘致といった産業振興や雇用の確保に関する項目について、重要度が高い一方で、不満足度が満足度を上回っているため、有効な対策が求められます。

「ひかり未来指標」は「市民の防災への「取組み」と「産業振興や雇用に関する「満足度」を除き、目標達成率が80%を超えています。

「まちづくりの指標」は、全体の約6割にあたる72項目中43項目で達成率が80%を超えており、概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられますが、「歩道の拡幅・段差の解消」や「バス交通網の整備」、「企業誘致・雇用の確保」などについては不満足度も高くなっており、有効な対策が求められます。

(4) 基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営

【10年間の主な成果】

重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して

- 計画等の策定過程におけるパブリックコメント制度の創設や各種審議会等での公募委員の拡充、若者や女性の登用推進など、市政への市民参画に努めるとともに、各種審議会等での審議内容に関する情報公開を進めました。
- 市民に開かれた市政を実現するため、市民の求めに応じて地域に出向く対話集会を実施するとともに、市長室で自由に語り合う常設の広聴制度の創設、市民と市長が市内の視察等を通して対話を行う「市長と気軽にバスツアー」の実施など、多くの市民との対話を進めました。
- 市民に親しまれ読みやすい広報紙にリニューアルするとともに、本市の豊かな自然環境や良好な住環境、歴史文化などの地域資源や魅力を紹介する「ひかりパノラマビュー」や「フォトライブラリー」などの開設、「光市公式フェイスブック」を通じた様々な市政情報やイベント情報の発信など、本市の効果的な情報発信に努めました。
- 複雑な行政手続きの包括的なガイドの作成や「光市役所おもてなし10ヶ条」に基づく職員のおもてなしの実践など、市民に親しまれる市役所づくりに取り組みました。

重点目標2 自立と連携の自治体を目指して

- 山口県市長会や全国市長会等を通じて、国・県等への要望活動を行うとともに、市民ニーズに応じた権限移譲事務の受け入れを推進し、市民サービスの向上に努めました。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「光市人口ビジョン」及び「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業振興と雇用の創出、都会からの移住促進と定住支援、結婚・出産・子育ての希望実現、時代にあった都市経営の視点から「人口減少と地域経済縮小の克服」に向けた総合的な取組みを展開しました。

重点目標3 持続可能な行財政運営を目指して

- 可燃ごみ収集業務の一部や、学校給食センターの調理・配送業務について民間委託を行うなど、組織や体制のスリム化に努めました。
- 公共施設への指定管理者制度の導入を促進するとともに、指定管理者の管理運営に対するモニタリングを実施し、効果的な制度運営や市民サービスの向上、経費縮減を図りました。
- 事務事業評価を本格的に実施するとともに、評価結果を公表したほか、施策評価に位置づけている政策工程表を策定し、施策や事業の成果を客観的に評価・検証する行政評価システムの構築に取り組みました。
- 市債発行の抑制や高利率の市債の借り換え、内部事務経費を中心とした経常的経費の削減のほか、特別職・一般職職員の給与の見直しや市交際費の縮減などを進めました。
- 税や使用料等の収納率の向上対策や遊休公有地の処分、各種使用料・手数料の見直しを計画的に進めるなど、自主財源の確保や受益者負担の適正化に努めました。

- 公共施設の利用状況、維持管理や運営などに係るコスト情報、ストック情報などの施設データを「光市公共施設白書」として一元的に取りまとめたほか、公共施設マネジメント推進の指針となる「光市公共施設等総合管理計画」を策定し、将来を見据えた長期的な視点での公共施設の適正規模・適正配置に向けた取組みを進めました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17.18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値② (H28)	達成率 ①/② ×100
市政への「関心度」	72.7%	74.9%	59.4%	80.0%	74.3%
市政への市民参加に関する「満足度」	20.1%	20.6%	22.1%	35.0%	63.1%
情報提供・公開に関する「満足度」	20.4%	30.1%	28.7%	35.0%	82.0%
市民アンケートの回収率	37.4%	41.6%	39.8%	50.0%	79.6%
経常収支比率	91.6%	91.9%	94.2%	90%未満	95.5%
実質公債費比率	22.4%	14.6%	9.9%	16%未満	161.6%
市税収納率	95.9%	94.5%	95.4%	94.3%	101.2%
市民サービスに関する「満足度」	—	24.9%	23.4%	40.0%	58.5%

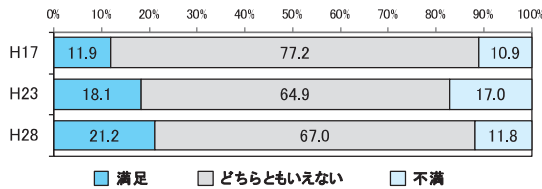
【まちづくりの指標】

	指標の数	達成率			
		100%以上	80%~100%	50%~80%	50%未満
重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して	8	2	1	5	0
重点目標2 自立と連携の自治体を目指して	3	2	0	1	0
重点目標3 持続可能な行財政運営を目指して	8	4	3	1	0
合計	19	8	4	7	0

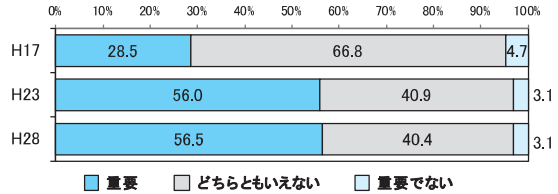
【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

(満足度)

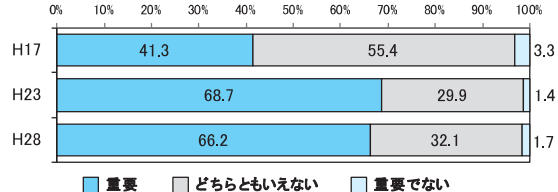
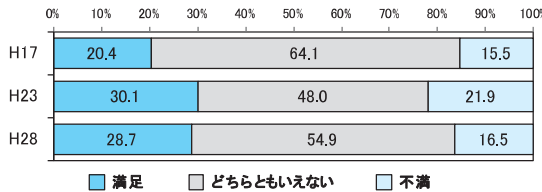
市政への市民参加の推進(目標値:30.0%)



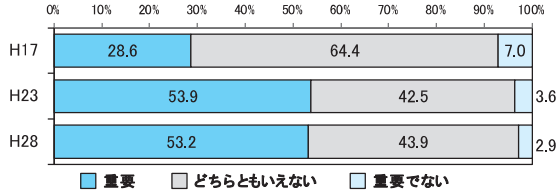
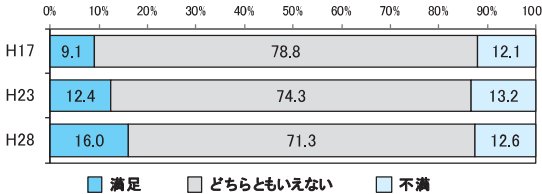
(重要度)



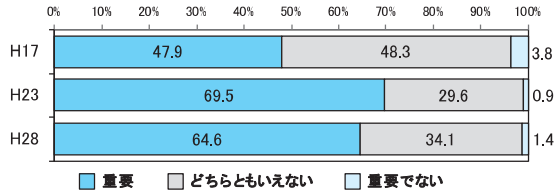
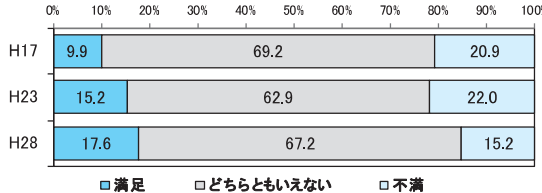
市政に関する情報提供や情報公開(目標値:35.0%)



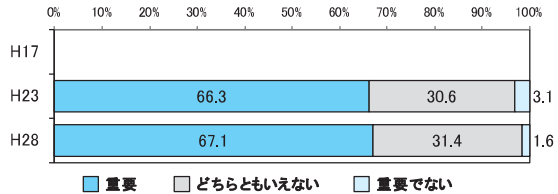
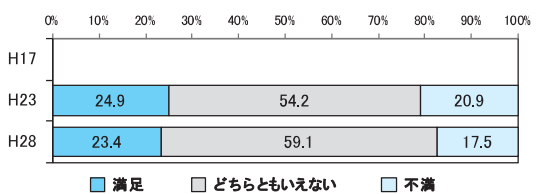
広域行政・広域連携の推進(目標値:15.0%)



健全な財政運営や行政改革の推進(目標値:20.0%)



市民サービスの充実(目標値:40.0%)



【10年間の評価】

- 「市政への市民参加の推進」を重要と考える人の割合は高くなっていますが、「市政への市民参加に関する「満足度」は低い水準にあります。このため、市政に対する市民の高い関心や意欲に応えられる有効な取組みが求められます。
- 市債発行の抑制などにより、「実質公債費比率」は着実に改善していますが、財政運営の弾力性を示す「経常収支比率」は、法人市民税などの経常一般財源の減少等により数値が上昇しているため、「光市行政改革大綱」等を踏まえた計画的な取組みを進めていく必要があります。
- 「市民サービスに関する「満足度」が低い水準にあることから、よりの確な市民ニーズの把握に努めるとともに、有効な広報活動や情報発信に取り組むなど、市民との関わり方について再検討する必要があります。

「ひかり未来指標」は、「市政への市民参加に関する「満足度」や、「市民サービスに関する「満足度」の達成率が低くなっています。

「まちづくりの指標」は、19項目中12項目で達成率が80%を超えており、全体的には目標に沿って概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられますが、今後も、市民本位の行政運営に心がけ、市民との信頼関係を深めるとともに、市政への関心度をさらに高める有効な取組みが求められます。

(5) 市政に対する市民のニーズ

満足度が低く重要度が高い施策は、市民からの取組みニーズが高い施策と捉えられます。近年の動向を見ると、「企業誘致、雇用の確保」、「地域医療対策の充実」、「バス交通網の整備」、「交通結節機能の充実」に対するニーズが常に高いことが分かります。

【ニーズ度 (H24 - H28)】

	1位	2位	3位	4位	5位
H24	企業誘致、雇用の確保 (1.91)	地域医療対策の充実 (1.66)	地震・台風等の災害対策の充実 (1.38)	バス交通網の整備 (1.33)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.33)
H25	企業誘致、雇用の確保 (1.51)	地域医療対策の充実 (1.38)	交通結節機能の充実 (1.26)	バス交通網の整備 (1.25)	地震・台風等の災害対策の充実 (1.24)
H26	バス交通網の整備 (1.51)	企業誘致、雇用の確保 (1.47)	交通結節機能の充実 (1.46)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.32)	地域医療対策の充実 (1.32)
H27	企業誘致、雇用の確保 (1.41)	地域医療対策の充実 (1.36)	バス交通網の整備 (1.35)	交通結節機能の充実 (1.31)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.31)
H28	バス交通網の整備 (1.45)	交通結節機能の充実 (1.39)	企業誘致、雇用の確保 (1.36)	地域医療対策の充実 (1.32)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.16)

●ニーズ度 = 重要度 (加重平均値) - 満足度 (加重平均値)

市民意見をよりの確に反映した相対的な比較ができるよう、満足度と重要度の回答結果をそれぞれ次の計算方法による加重平均値を用いています。

選択肢	満足 / 重要	やや満足 / どちらかといえば重要	どちらともいえない	やや不満 / どちらかといえば重要でない	不満 / 重要でない
点数	+2	+1	0	-1	-2
回答数	A	B	C	D	E

●加重平均値 = ((A×2) + (B×1) + (C×0) + (D×-1) + (E×-2)) / 回答総数

第3章

長期未来展望

1 長期未来展望の前提

(1) 趣旨

本格的な人口減少社会において、将来にわたって市民誰もが心から幸せや満足を実感できる理想の社会を実現するためには、「現在を生きる市民」の幸せだけでなく、「未来を生きる市民」の幸せをも見据えた施策、すなわち、足元と水平線の彼方を同時に見つめる長期的な視野に立った政策の立案及び実施が不可欠となります。

こうしたことから、本市の未来の姿を展望し、市民と共有するとともに、これを5年間のまちづくりの政策立案の裏付けとするため、人口問題を切り口とした長期的な展望を「長期未来展望」として掲げます。

なお、社人研の推計に基づく本市の人口は、平成47年(2035年)に年少人口・生産年齢人口・老年人口の全ての区分で減少期に入ると予測されており、人口問題を考える上で概ね20年後が一つの転機となること、また、20年が概ね世代の継承に要する期間であることから、「長期未来展望」で展望する未来の地点については、概ね20年後とします。

【参考：人口の減少段階と増減状況の推計】

		(年)	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
(区分)			(2010)	(2015)	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)
人口	年少人口	7,195	6,382	5,812	5,156	4,564	4,210	4,022	3,830	3,552	3,207	2,889	
	生産年齢人口	30,713	27,667	26,150	24,988	23,890	22,204	19,849	18,266	17,271	16,455	15,404	
	老年人口	15,096	17,320	17,448	16,899	15,962	15,226	15,148	14,482	13,425	12,289	11,342	
	総人口	53,004	51,369	49,410	47,043	44,416	41,640	39,019	36,578	34,248	31,951	29,635	
指数	年少人口	100.0	88.7	80.8	71.7	63.4	58.5	55.9	53.2	49.4	44.6	40.2	
	生産年齢人口	100.0	90.1	85.1	81.4	77.8	72.3	64.6	59.5	56.2	53.6	50.2	
	老年人口	100.0	114.7	115.6	111.9	105.7	100.9	100.3	95.9	88.9	81.4	75.1	
	総人口	100.0	96.9	93.2	88.8	83.8	78.6	73.6	69.0	64.6	60.3	55.9	

※ A (第一段階)：若い人が減り高齢者が増える。 B (第二段階)：高齢者も少しずつ減り始める。
C (第三段階)：全ての年代で減る。

【出典：光市人口ビジョン、国勢調査】

2 長期未来展望

(1) 人口の展望

社人研の推計によると、概ね20年後の平成47年（2035年）の本市の人口は、平成27年の国勢調査の結果と比べて約10,000人減少した41,640人と予測されています。

本市では、「総合計画」や「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な政策の実施及びそれらから得られる政策効果により、人口減少の速度を緩やかにすることを見込み、20年後の自然増減や社会増減、総人口及び3区分別人口割合について、次のとおり展望します。

ア 自然増減

出生率 2.00

イ 社会増減

社会移動 均衡（転入と転出の差し引きゼロ）

ウ 総人口

43,800人を上回る

エ 3区分別人口割合

年少人口（15歳未満）	12.5%程度
生産年齢人口（15～64歳）	52.5%程度
老年人口（65歳以上）	35.0%程度

(2) まちの姿の展望

私たちは、本市の特性やこれまでのまちづくりの成果なども踏まえて策定する本総合計画の着実な推進などにより、時代がどのように変遷しようとも変わることのない理想の社会、「ゆたかな社会」の実現に向けた歩みを進めていきます。

「ゆたかな社会」とは、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら生き生きとした生活を享受している社会です。そこでは、まち全体にひろがる「やさしさ」に包まれて、市民一人ひとりが心から「幸せ」を実感しており、あらゆるところに人々の笑顔があふれています。

また、「ゆたかな社会」の実現のためには、雇用の拡大や産業の振興はもとより、公共的な社会資本の整備、コミュニティを支える市民力や地域力の醸成、3つの都市宣言に代表される本市固有の地域資源の深化など経済的な価値だけにとらわれないまちづくりにしっかり光を当てるとともに、こうしたまちづくりを支える機能的な制度や仕組みをさらに充実させる必要があります。

このため、20年後の目指す将来像を次のように展望するとともに、目指す将来像の実現に向けて取り組むべき6つの基本目標を掲げます。あわせて、基本目標ごとに20年後のまち、すなわち、「ゆたかな社会」の具体的なイメージを示します。

【目指す将来像】

ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～

【基本目標】

- 限らない市民力・地域力がゆたかに花開くまち
- ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち
- 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち
- 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち
- 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち
- 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

(3) 基本目標ごとの具体的なまちのイメージ

● 限らない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

まちづくりの主役は、市民一人ひとりであり、個性あふれるそれぞれの地域です。
自助・互助・共助・公助の調和に基づく協働の精神のもと、市民力と地域力が大きな原動力となり、自主・自立の精神に根ざしたコミュニティ活動が広がりを見せるまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

- まちづくりの要であり他市に誇れる本市の財産である「人」、そして、人と人との互いに関わり合い、助け合い、尊重し合うことによって生じる「絆」がゆたかに育ち、まちづくりの原動力となっています。
- 挨拶を通して地域に笑顔があふれ、さらに、挨拶に日常会話を足した「あいさつプラス1」運動の浸透やゆたかなコミュニケーションにより地域のつながりが深まり、地域が元気になっています。
- 中学生が地域の担い手となる伝統、「地域の担い手のバトン」がつながり、後継者が育ち、地域活動が継続的に行われています。また、子どもたちも地域行事の企画段階から参画しており、地域の活性化が進んでいます。
- 市民がライフステージに応じて学習やスポーツ、文化活動などを実践する場や仕組み、成果を活かす場や仕組みが整備されており、こうした活動を通じてまち・地域の活性化が進んでいます。
- 市民一人ひとりが「光市民」であることに誇りを持ち、市民同士が協力して理想のまちづくりを進めています。
- 市民一人ひとりがそれぞれ持っている自分らしさを互いに大切にしたい、笑顔のあふれるまちとなっています。
- 事業所等において女性活躍推進の取組みが進み、全ての市民が性別に関係なく活躍しています。

● ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

本市は、全国で唯一無二の「おっばい都市宣言」のまちとして、子どもたちが父母や地域の愛情に包まれて育つまちづくりを進めています。

こうした風土をさらに浸透させ、人間性ゆたかで自らの可能性に果敢に挑戦する「光っ子」を、みんなで育てていくまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

- おっばい都市宣言の理念が根付き、たくさんのふれあいと多くの愛情に包まれた「おっばい育児」により、心温かい人が育つまちとなっています。
- 小児科や産婦人科、保育所、幼稚園の充実など、安心して子どもを生み育てるための環境が整っています。
- 子育て家庭のふれあいの場が充実しており、親同士のネットワークが広がっています。
- 子育て家庭や子どもたちを見守る支援の「わ」がまち全体に広がり、楽しみながら子育てができる「子育て世代にやさしいまち」となっており、合計特殊出生率は徐々に上昇し、2.00を上回っています。
- 幼保・小・中学校の連携による縦の連携と、コミュニティ・スクールによる横の連携を両輪とした連携・協働により、子どもたちの能力や可能性が高まっています。
- コミュニケーション能力や表現力などゆたかな人間性を育むことにより、夢と希望と誇りをもった子どもが育っています。
- 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育ており、地域特性や時代の進展に対応した特色ある教育と相まって、ふるさと光をこよなく愛し、夢や希望に向かって一人ひとりが輝く「光っ子」が育っています。

● 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

本市は、「安全・安心都市宣言」のまちとして、生涯を通じて誰もが健康で心ゆたかに暮らせるまちづくりを進めています。

健康で心ゆたかに暮らすための仕組みと、災害に強く、事件・事故などを未然に防ぐなど安全・安心して生活できる基盤がともに整備されたまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

- 施設や歩道などにユニバーサルデザインが取り入れられ、また、人にやさしい福祉のまちづくりが行われています。
- 健康寿命が延伸し、元気な高齢者が増えており、高齢者も地域の担い手として活躍するなど、健康で、誰もが生き生きと生涯にわたって過ごすことができるまちづくりが進んでいます。
- 障害福祉サービスの推進等により、障害のある人も障害のない人も、ともに地域の一員として生きがいのある生活を送っています。
- 2つの市立病院を核とした医療環境の充実や地域包括ケアの推進等により、人にやさしいまちづくりが進み、高齢者も障害のある人も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 「安全・安心都市宣言」の理念に基づき、「自分たちの地域は自分たちが守る」という自助・共助の意識の醸成により地域の防災力が高まっています。
- 地域で支え合い、助け合う互助精神の浸透により犯罪や交通事故が未然に防止され、事件ゼロ・事故ゼロのまちとなっています。
- 地域等との協力のもと空き家の適切な管理が進んでおり、また、有効活用も積極的に行われています。
- 安全・安心に対する、市民一人ひとりの自己管理が進んだまちとなっています。

● 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

本市は、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、自然を敬愛し、自然の摂理にかなった快適で潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めています。

先人から引き継いだ美しい自然や景観を後世に確実に引き継ぐとともに、利便性が向上した快適な都市空間が整備されたまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

- 「自然敬愛都市宣言」の理念に基づき、市民一人ひとりが先人たちから引き継いだ地域の自然を大切に守り続けており、昔と変わらない自然が残っています。
- 「E G O」から「E C O」へ、住民の意識改革により、環境にやさしいまちづくりが進んでいます。
- 地球環境について市民一人ひとりが考え、実践しており、太陽光発電の普及によるエネルギーの地産地消が進み、また、電気自動車、スマートハウス等が普及しています。
- 市民生活に3Rの取組みが定着しており、1人あたりのごみ排出量は年々減少しています。
- 都市拠点地区や生活・交流拠点地区では居住、医療・福祉、商業、公共交通などの機能集積が進み、多核連携によるコンパクトで利便性のあるまちが形成されています。
- 幹線道路や生活道路をはじめ、上下水道、公園など都市基盤の充実や、公共交通ネットワークの構築による交通利便性の向上など、快適に暮らせる環境が整備されています。
- ふるさとの自然や郷土に伝わる歴史・文化と調和した魅力あふれる景観が創出・維持されています。

● 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

現状のまま人口が推移した場合、本市の人口は今後20年間で約2割減少すると見込まれており、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「悪循環の連鎖」を断ち切ることが求められます。

多様な産業の創出や移住・定住対策により、人が行き交い、にぎわう、活力あふれるまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

- ゆたかな山・海の恵みを活かした農林水産業、本市の基幹産業である工業、地域の商業やサービス業の振興とともに、地元の食材を活かした6次産業化が進むなど、「ゆたかな暮らし」を支える多彩な産業が繰り広げられています。
- 新たな商品開発や販路拡大、ブランド化の推進により、「光市の特産品」が増えています。
- 働きたい人が働きたい仕事に自由にチャレンジしています。また、自らの夢や目標を実現するために新たに創業する人も増えています。
- “光”という名前をはじめとした本市の個性や特性を活かしたまちづくりとシティプロモーションにより、知名度が向上しています。
- 観光資源やまつり・イベントなど地域固有のものを活かした交流が広がり、交流人口が増えています。
- 「また訪れたいまち ひかり」として、リピーターも増え、まちがにぎわいを見せています。
- 「ここに住みたいまち ひかり」として、若い人を中心に都会からの移住者も増え、光市で生まれ育った人の帰巣本能が働き、光市出身者のUターンも進み、また、在住者の定住も進み、転入者と転出者の均衡がとれています。

● 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

まちの根幹を支えるのは、市政への市民参画と健全な行財政です。

市民と行政との信頼関係のもと、時代の変化にいち早く対応できる行財政基盤が確立し、かつ、いつまでも持続可能なまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

- 市政情報の公開と提供が進むとともに、市民が市政に積極的に参画し、その意見が反映されたまちづくりが進んでいます。
- 市民目線に立った、市民に分かりやすく簡素で効率的な行政運営が行われており、ICTの活用やワンストップサービスの推進など市民本位のサービスが提供されています。
- 市民目線で行政サービスに対応できる職員が育ち、柔軟でスピード感のある行政運営が行われています。
- 人口規模やまちの規模に応じた適正な財政運営が行われています。
- 公共施設の再編・再構築や長寿命化対策、適正な維持管理の推進により財政負担の軽減が図られているとともに、施設が適正な規模で機能的に配置されたまちとなっています。